

基本事業コード	06010001	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	社会福祉推進事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	1	地域福祉の充実
総合振興計画 96 ページ			

基本事業の概要
社会福祉を目的とする調査、普及、宣伝、連絡及び調整等の部課内の庶務を行う。また、各種団体に事業費を助成し、地域福祉活動の促進を図る。戦没者の遺族等に対し、追悼式を行うほか、国・県事業の広報・相談・受付業務を行う。

対象 健康福祉部職員、市民
意図 (対象をどのようにしたいか) 地域福祉活動が円滑に推進できるようにする

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
総合福祉センター利用者数		人	9,646	12,000	9,105	12,000	
戦没者追悼式参加者数		人	539	600	513	600	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	健康福祉部内庶務	指標					A	
		1,019,766	1,005,811	1,197,000			維持	維持
02	総合福祉センター運営委託	指標	利用人数		12,000	人	C	◎
		6,167,000	5,842,000	5,614,000	9,105		縮小	縮小
03	戦没者遺族、戦傷病者援護事業	指標	追悼式参加人数		600	人	B	○
		2,037,151	2,061,463	2,098,000	513		縮小	維持
04	★ 各種団体補助金	指標	実績報告		4	件	A	
		54,868,000	54,480,000	54,428,000	3		維持	維持
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		64,486,000	63,629,000	
事業費の合計(円) (A)		64,091,917	63,389,274	63,337,000
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
正規職員	地方債			
	その他特定			
臨時職員 (事業費に含む)	一般財源	64,091,917	63,389,274	63,337,000
	業務量	0.70人	0.90人	
人件費(B)		4,121,740	5,294,530	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		68,213,657	68,683,804	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	当該事業は、地域福祉活動が円滑に推進できるようにする事を目的に、社会福祉を目的とする調査、普及、宣伝、連絡及び調整等の部課内の庶務や事業を行っている。具体的な指標としては、総合福祉施設羊山センター利用者数及び戦没者追悼式への参加者数を設定した。いずれも目標値を下回っており、東日本大震災による施設の破損、施設の老朽化や対象者の高齢化が進んでいることが、主な理由と思われる。今後、事業の縮小及び実施の見直しが必要である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 枝番号04の秩父市社会福祉協議会等の補助金交付団体は、地域に暮らす市民のほか、民生委員・児童委員、福祉団体等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し様々な活動を行っている。今後、団体に対する住民ニーズはさらに高くなると考えられるため、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援など、地域の特性を踏まえ創意工夫をこらした独自の事業に取り組む必要がある。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 枝番号02の総合福祉センターは、建物の所有は社会福祉協議会であり、今後の方針も含め検討中である。枝番号03の戦没者追悼式は社会福祉協議会との共催であり、今後、事務の移管等含め、簡素化を検討していく必要がある。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 枝番号02の福祉総合センター運営委託について、施設の老朽化等により、センターを所有する社会福祉協議会で有識者や市職員等を委員とした運営委員会を設置して今後の方針について検討中であるため、重点化事業とした。また、枝番号03の戦没者追悼式は、式典の簡素化や事務の効率化を図るため重点化事業とした。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>各団体への補助金の支出は、各団体が市の事業では行き届かない地域に密着した活動を行っているため、非常に重要な事業であるが、効率的な団体運営について求めていく。</p> <p>昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 各種団体への補助金の支出は、各団体が市の事業では行き届かない地域に密着した活動を行っているため、非常に重要な事業であるが、効率的な団体運営について求めていく。 秩父市社会福祉協議会への補助金は、協議の結果、要望額から減額して交付した。</p>
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	<p>福祉総合センター運営委託については、施設の老朽化などにより、センターを所有する社会福祉協議会と検討を続ける。</p> <p>福祉総合センターについては、協議は、引き続き検討中である。</p>
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	
<p>改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 事務費等の削減、住民のニーズに即した支援等の早期対応。</p>	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小松 伸也	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010002	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	民生委員活動事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	1	地域福祉の充実
			総合振興計画 96 ページ

基本事業の概要	民生委員・児童委員が家庭訪問等により、福祉ニーズの相談、関係機関への連絡・調整を行い解決を図る。
---------	--

対象	援助を必要とする市民
意図 (対象をどのようにしたいか)	福祉ニーズの相談、関係機関への連絡・調整を行う。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
相談・支援件数	活動報告書の数	件	4,473	4,500	4,459	4,500	
訪問回数	活動報告書の数	回	27,826	26,000	31,863	31,000	
活動日数	活動報告書の数	日	26,906	26,000	26,560	26,000	
研修会参加人数	県、市主催研修会参加人数	人	395	240	248	400	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	民生委員活動事業	指標 相談・支援件数			4,500	件	A	◎
		23,839,400	23,177,248	23,549,000	4,459		維持 維持	
02	民生委員研修事業	指標 研修会参加人数			220	人	A	
		0	0	0	248		維持 維持	
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		24,331,000	23,564,000
事業費の合計(円) (A)		23,839,400	23,177,248
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	13,471,980	13,385,010
	地方債		
	その他特定		
	一般財源	10,367,420	9,792,238
正規職員	業務量	0.50人	0.60人
	人件費(B)	2,944,100	3,529,687
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		26,783,500	26,706,935

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	この事業は、民生委員・児童委員が家庭訪問等により福祉ニーズを把握し、関係機関への連絡、調整を行い解決を図ること、及び、民生委員・児童委員の福祉制度等への理解の向上を目的としており、基本事業指標を民生委員・児童委員相談支援件数、訪問回数、活動日数、研修参加人数としている。平成25年度は一斉改選による新任研修があったため、研修参加者数の増加があった。平成26年度においては訪問回数が増加しており、日常的な活動の充実が図られている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 民生委員・児童委員は民生委員法に基づき活動を行っており、その内容は市民からの相談・支援が主なものである。また、研修に参加して、見識を高めることによって市民からの相談に対時的確に支援を行えるようにすることであり、問題点はない。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 民生委員・児童委員は県知事の推薦によって厚生労働大臣が委嘱した特別職の地方公務員であり、県から指揮監督権限が市へ移譲されている。市の各種福祉施策への協力をいただいております。実施主体は適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	民生委員・児童委員の福祉制度等への理解や知識の向上のため、積極的な研修参加を図る。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 民生委員・児童委員の福祉制度等への理解や知識の向上のため、積極的な研修参加を図る。 各種研修に民生委員・児童委員に積極的に参加いただいた。県で実施した研修参加人数は、全体研修会164名、課題別研修38名、新任研修9名、主任児童委員研修3名、会長副会長研修16名、その他セミナー等18名である。
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案		
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 地域住民の生活上のさまざまな相談に応じ、「つなぎ役」として行政や関係機関への連絡、調整を図り、相談者が最適な福祉サービスを受けられることができるようになる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小松 伸也	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010003	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	福祉女性会館管理運営事業		
総合振興計画	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	1	地域福祉の充実
			総合振興計画 96 ページ

基本事業の概要	福祉団体、女性団体を中心とした市民活動の拠点として「福祉女性会館」を設置し、管理運営を行う。
---------	--

対象	会館利用者(特に福祉団体、女性団体)
意図 (対象をどのようにしたいか)	利用者(団体)の活動の促進の場として、安全・快適にご利用いただく。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年間利用件数		件	2,847	3,500	3,089	3,500	
年間利用者数		人	60,891	72,000	64,577	72,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	福祉女性会館運営事業	指標	年間利用件数		3,500	件	A	◎
			3,877,238	3,877,238	3,951,000		維持	維持
02	福祉女性会館管理事業	指標					A	
			6,325,016	5,404,190	6,010,000		維持	維持
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		10,488,000	9,463,000
事業費の合計(円) (A)		10,202,254	9,281,428
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他特定	1,413,386	1,562,596
	一般財源	8,788,868	7,718,832
	8,641,000		
正規職員	業務量	0.10人	0.20人
	人件費(B)	588,820	1,176,562
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	1.00人	1.00人
	人件費	1,239,972	1,360,283
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		10,791,074	10,457,990

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	当該事業は、福祉団体、女性団体を中心とした市民活動の拠点として「福祉女性会館」を設置し、管理運営を行う事を目的としている。基本事業指標は年間利用件数及び年間利用人数を設定しており、女性団体、福祉団体の活動の場としての利用率が高い。また、東日本大震災以降市民会館と歴史文化伝承館の利用が出来ないため、福祉女性会館の利用者数が増加している。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 事務事業の構成は妥当である。施設としては、建設から約40年が経過し、老朽化により、備品の防災化、耐震、貯水タンク、屋上防水などの改善の指摘を受けているが、工事金額が高額のため改善に至っていない。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 入居団体であるシルバー人材センターに管理運営委託をして経費の削減に努めており、清掃業務は障がい者雇用に寄与している。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 福祉団体、女性団体を中心とした市民活動の拠点として、引き続き安全・快適に利用できるよう、重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わず 早急に実施可能な 改善提案		
短期的 (1～2年以内)に 実施可能な 改善提案		
中長期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善提案	福祉女性会館は、建設後約41年が経過し老朽化が進んでいる。福祉団体・女性団体が無料であることから利用者が多く、現在は中央公民館の施設が利用できないため、当会館の利用者が増加している。今後の在り方について引き続きを検討する。	福祉女性会館は、建設後約41年が経過し老朽化が進んでいる。福祉団体・女性団体が無料であることから利用者が多く、現在は中央公民館の施設が利用できないため、当会館の利用者が増加している。今後の在り方について引き続きを検討する。 応急的な修繕を行っているが、引き続き今後の在り方について検討していく。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 総体的な福祉施設の再配置を検討して、より利用価値のある施設を目指す。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小松 伸也	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010004	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	ふれあいセンター管理運営事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	1	地域福祉の充実
総合振興計画 96 ページ			

基本事業の概要
地域在宅福祉の拠点として、高齢者及び障がい者があらゆる人たちと交流しながら、生きがいづくりと社会参加を図るため「秩父市ふれあいセンター」を設置し、管理運営を行う。

対象 会館利用者(特に福祉団体、障がい者団体)
意図 (対象をどのようにしたいか) 生きがいづくりや社会参加を図る活動拠点として、安全・快適にご利用いただく。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年間利用者数		人	12,840	15,000	13,162	15,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	ふれあいセンター運営事業	指標	年間利用者数		15,000	人	A	◎
		4,090,000	4,150,000	4,255,000	13,162		維持	維持
02	ふれあいセンター管理事業	指標					A	
		9,539,568	11,084,051	9,866,000			維持	維持
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		13,818,000	15,445,000
事業費の合計(円) (A)		13,629,568	15,234,051
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他特定	26,900	62,300
	一般財源	13,602,668	15,171,751
正規職員	業務量	0.10人	0.20人
	人件費(B)	588,820	1,176,562
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		14,218,388	16,410,613

【重点化欄】
◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)
○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	当該事業は、地域在宅福祉の拠点として、高齢者及び障がい者があらゆる人達と交流しながら、生きがいつくりと社会参加を図るため「ふれあいセンター」を設置し、管理運営を行う事を目的としている。基本事業指標については、年間利用人員を設定したが、目標値は概ね達成できており、障がい者及び障がい者団体の作業所、相談支援などの活動拠点として利用されている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 事務事業の構成は妥当である。施設としては、施設の老朽化に伴い、修繕箇所が増えている。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 高齢者及び障がい者等が、生きがいつくりと社会参加を図る地域在宅福祉の拠点となる施設の管理運営事業であり、市が実施主体となるのは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 多くの障がい者福祉団体が入居し、障がい者の社会参加に大きな役割を担っているため、引き続き安全快適に利用できるよう重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わず 早急に実施可能な 改善提案		
短期的 (1～2年以内)に 実施可能な 改善提案		
中長期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善提案	ふれあいセンターは、障がい者の社会参加に大きな役割を担っている施設であるが、老朽化が進んでおり、大規模な修繕について検討していく。	ふれあいセンターは、障がい者の社会参加に大きな役割を担っている施設であるが、老朽化が進んでおり、大規模な修繕について検討していく。 応急的な修繕を実施しているが、引き続き今後の在り方について検討していく。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 社会参加を図る活動拠点として、引き続き安全快適に利用できる施設の管理運営を目指す。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小松 伸也	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010005	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	特定中国残留邦人等支援給付事業		
総合振興計画	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	1	地域福祉の充実
総合振興計画 96 ページ			

基本事業の概要 永住帰国した中国残留邦人等及びその親族等の日常生活又は社会生活の円滑な営み、地域社会における早期の自立の促進及び生活の安定を図るため、必要な助言、生活費等の支援給付を行う。

対象 明治44年4月2日～昭和21年12月31日以前に生まれた者で、昭和36年4月1日以後に初めて永住帰国し、その日から引き続き一年以上本邦に住所を有している者

意図 (対象をどのようにしたいか) 日常生活又は社会生活の円滑な営み、地域社会における早期の自立の促進及び生活の安定を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
支援給付世帯訪問調査回数	訪問調査回数	回	85	26	76	22	国の指標 世帯数×年2回(26回、H27以降22回)

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	特定中国残留邦人等支援給付事業	指標	支援給付世帯訪問調査回数		26	回	A	
			25,012,745	43,363,152	40,465,000		維持	維持
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		31,089,000	48,740,000
事業費の合計(円) (A)		25,012,745	43,363,152
財源内訳	国庫支出金	19,306,920	32,676,564
	県支出金		25,153,108
	地方債		
	その他特定一般財源	5,705,825	10,686,588
正規職員	業務量	0.40人	0.50人
	人件費(B)	2,335,280	2,941,406
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.60人	0.60人
	人件費	1,291,680	1,291,680
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		27,348,025	46,304,558

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題は無いのか？
基本事業指標の分析	この事業は、日常生活又は社会生活の円滑な営み、地域社会における早期の自立の促進及び生活の安定を図ることを目的としており、基本事業指標を支援給付世帯あたり訪問調査回数を設定した。訪問回数が昨年度より減少しているが、年度途中の死亡や転出による世帯数及び支援者数が減少したことによるもので、1世帯あたりの訪問回数は昨年度と同水準を維持している。近年、支援対象者の高齢化が進み、健康面や介護サービス面での支援の強化が必要となっていることから、今後も電話対応を含め、必要に応じたきめ細かな訪問を実施して適切な支援・指導を行う必要がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 法定受託事務であり、国の方針に基づき、事業を実施している。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 法定受託事務であり、市が実施している。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急の実施可能な改善提案	<p>対象者は、言葉や経済的な問題を抱え、円滑な社会参加や日常生活を送れない人が多い。また、年々高齢化が進み、健康面や介護面で不安を抱える人も増えていることから、電話連絡を含め、担当職員と支援員がきめ細かな訪問活動を実施して、ニーズの把握と健康で円滑な生活が実現できるよう支援していく。</p> <p>昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>対象者は言葉や経済的な問題を抱え、円滑な社会参加や日常生活を送れない人が多い。また、年々高齢化が進み、健康面や介護面で不安を抱える人も増えていることから、電話連絡を含め、担当職員と支援員がきめ細かな訪問活動を実施して、ニーズの把握と健康で円滑な生活が実現できるよう支援していく。</p> <p>対象者の高齢化により、通院や介護面での支援のニーズが増大したため、担当職員及び支援員による通院支援や訪問調査活動を強化した結果、死亡や転出による世帯数及び対象者数の減少により、昨年度に比べ全体の訪問回数は減少したものの、1世帯あたりの訪問回数は昨年度と同水準を維持することができた。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 永住帰国した中国残留邦人の日常生活や社会生活の円滑化、地域社会における自立の促進。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小松 伸也	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010006	担当課所名	社会福祉課
基本事業名 災害援護事業			
総合振興計画	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	1	地域福祉の充実
			総合振興計画 96 ページ

基本事業の概要	見舞金の支給、応急仮設住宅の建設、災害救助法の適用申請により被災市民の生活復興の援助を行う。
---------	--

対象	被災した市民
意図 (対象をどのようにしたいか)	見舞金の支給や仮設住宅を貸与する。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
被災者への見舞金等の支給率		%	100.	100.	100.	100.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	災害被害者見舞金支給	指標 見舞金の支給総率			100.	%	A	◎
		1,090,000	5,920,000	560,000	100.		維持 維持	
02	災害被災者への応急仮設住宅の建設	指標 建設件数			-	件	A	
		244,000	244,000	694,000	0.		維持 維持	
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		1,404,000	7,114,000
事業費の合計(円) (A)		1,334,000	6,164,000
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
正規職員	地方債		
	その他特定		
臨時職員 (事業費に含む)	一般財源	1,334,000	6,164,000
	業務量	0.10人	0.20人
人件費(B)		588,820	1,176,562
業務量			
人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		1,922,820	7,340,562

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	当該事業は、見舞金の支給、応急仮設住宅の建設、災害救助法の適用申請により被災市民の生活復興の援助を行う事を目的としており、基本事業指標は被災者への見舞金等支給の充足率を設定している。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 火災等の場合、応急仮設住宅の建設は制約がある場合が多く、住宅の再建や生活の再興までは公営住宅などへの入居案内を行っている。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 被災者に対する見舞金及び応急仮設住宅建設費用であり、市が実施主体として行うことは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆		
新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 平成26年2月の大雪被害に対する災害見舞金支給のため予算が増加したが、このようにいつ起こるかかわからない災害に対し、被災市民の生活復興の援助を行う事が重要であるため、重点化事業とした。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わず 早急に実施可能な 改善提案		
短期的 (1～2年以内)に 実施可能な 改善提案		
中長期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善提案		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小松 伸也	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010007	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	母子支援事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	1	地域福祉の充実
総合振興計画 96 ページ			

基本事業の概要	ひとり親家庭の父親と母親の経済的な自立を図るため、資格取得に必要な費用の一部負担、あるいは、養成機関に入学し、資格取得を目指す父親と母親の生活費を一部負担する。また、DV被害者で緊急に母子で避難したい方については、婦人相談センターへ移送し、その後、母子生活支援施設で自立支援を行う。
---------	---

対象	市内に住所を有するひとり親家庭の父親と母親、DV被害者
意図 (対象をどのようにしたいか)	自立した生活を営んでもらう

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
養成機関卒業後の就職率	就職者数/修了者数	%	67.	100.	100.	100.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	自立支援教育訓練給付金事業	指標 支給件数			3.	件	B	◎
		19,600	0	150,000	0.		維持 拡充	
02	★ 高等職業訓練促進給付金等支給事業	指標 支給件数			7.	件	A	○
		8,399,500	7,622,500	7,699,000	9.		維持 維持	
03	母子生活支援施設措置事業	指標 紹介件数			-	件	A	
		162,966	189,216	867,000	0.		維持 維持	
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		10,569,000	8,832,000
事業費の合計(円) (A)		8,582,066	7,811,716
財源内訳	国庫支出金	6,379,144	6,802,684
	県支出金	63,072	72,842
	地方債		
	その他特定 一般財源	2,139,850	936,190
正規職員	業務量	0.50人	0.60人
	人件費(B)	2,944,100	3,529,687
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		11,526,166	11,341,403

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	この事業は、ひとり親家庭の父親と母親の経済的自立、DV被害者で緊急に母子で避難したい方を婦人相談センターへ移送し、母子生活支援施設で自立した生活を営んでもらう事を目的としている。基本事業指標については、養成機関卒業後の就職率と設定した。26年度は、高等技能訓練促進費等支給事業を9人が利用し、7人は在学中、2人が修了した。うち2人が就職したため、就職率は100%となり、高等技能訓練促進費等支給事業については目標値を達成できたが、自立支援教育訓練給付金事業については目標値を達成できておらず、更なるPR等が必要と考えられる。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ ひとり親家庭の母親からの相談、問い合わせも増えていることから、住民ニーズもあり、事務事業は妥当である。枝番号01自立支援教育訓練給付金事業については、さらにPR等が必要と考えられる。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ ひとり親家庭の父親と母親の経済的自立を促すために、市が事業を実施することは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 自立支援教育訓練給付金事業は、子育て等で忙しいひとり親家庭の父親と母親が、家庭にいながら資格取得やスキルアップを図ることができる制度であるが、利用者数は増加しない。身近な制度であることを周知し、多くのひとり親家庭の父親と母親が資格の取得や知識・技術のスキルアップにより、自立した生活が送れるよう制度利用を働き掛ける。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 市報やHPを通して、制度の周知に努めると同時に、現在作成中のパンフレットを完成させる。周知の際には、25年度から父子家庭の父親も制度の対象となったことを強調させる。 市報・HPでは、制度の周知を図っている。
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 制度を周知することにより、多くの対象者が本事業を利用し、スキルアップと資格取得により自立した生活が送れるようになる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小松 伸也	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010008	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	家庭児童相談事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	1	地域福祉の充実
総合振興計画 96 ページ			

基本事業の概要 家庭児童相談員が、学校生活・非行・家族関係・環境福祉・障がいなど、児童福祉について市民の相談に応じて、面接、家庭訪問、電話相談を通じ、学校等と連携して助言・指導を行う。

対象 市内に住所を有する18歳未満の子供及びその保護者
 意図 (対象をどのようにしたいか) 児童の適切な養育が行われるように支援する

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
相談件数		件	1,374		1,337		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	家庭児童相談事業	指標	市報での相談窓口の掲載回数	12	12	回	A	
		3,000,765	3,009,229	3,024,000	12		維持	維持
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		3,004,000	3,024,000
事業費の合計(円) (A)		3,000,765	3,009,229
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
正規職員	業務量	0.50人	0.60人
	人件費(B)	2,944,100	3,529,687
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	2.00人	2.00人
	人件費	2,964,000	2,964,000
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		5,944,865	6,538,916

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	この事業は、家庭児童相談員が、学校生活・非行・家族関係・環境福祉・障害など児童福祉について市民の相談に応じ、面接・家庭訪問・電話相談を通じ、学校等と連携して助言・指導を行う事により、児童の適切な養育がおこなわれるように支援することを目的としており、基本事業指標を相談件数と設定した。今後も児童相談窓口についてPRし、市民に相談窓口の存在を認知してもらい、育児不安を抱える家庭を支援していく。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 事務事業は、妥当である。子育てに不安を抱える保護者は増加している。児童虐待を含む児童相談も市町村で受付しており、児童相談所等の関係機関と連携しながら、各家庭の子育て支援をしていく。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 児童福祉法により、児童家庭相談に応じることが市町村の業務として法律上明確化されている。また、住民にとって身近な存在である市町村において、子どもに関する各般の問題に対応していくことは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	継続的に、児童相談・児童虐待に関する解説や取組について市報やHPに掲載し、市民への啓発を行い、困難を抱える家庭を支援する環境づくりを目指す。	児童相談や児童虐待に関する記事を市報やHPに掲載することで市民への啓発を行い、困難を抱える家庭を地域で見守ることができる環境づくりを目指す。 市報やHPにて情報を掲載した。
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案		
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 児童相談窓口、児童相談、虐待に関しての情報を市民に周知することにより、市民の知識や理解が深まり養育困難家庭・児童虐待の早期発見・通告に繋がり、児童の健全な育成、安心安全な生活を送れる環境を整えることができる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小松 伸也	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06010009	担当課所名	社会福祉課
基本事業名	生活困窮者支援事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	1	地域福祉の充実
			総合振興計画 96 ページ

基本事業の概要
生活困窮者に対し、根拠法令である生活保護法に基づき、保護の開始、変更又は廃止等の処理、それに伴う扶助費の支給を行う。また、定期的な被保護世帯への訪問、生活・就労等の相談・援助又は指導を行う事により、最低限度の生活を保障し、自立を助長する。また、根拠法令に該当しない生活困窮者に対しては、他法他施策、社会資源の活用への助言、一時的な援助費の支給等を行い、自立生活を支援する。

対象	生活困窮者
意図 (対象をどのようにしたいか)	最低限度の生活を保障し、自立を助長する。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
就労支援プログラムによる自立率	自立者数/プログラム対象者数×100	%	13.6		13.5		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	生活困窮者支援事業	指標	—	—	—	—	C	◎
			435,644	344,908	13,689,000	—	拡大 拡充	
02	生活保護事務事業	指標	就労支援プログラム達成率	—	—	%	B	
			9,191,568	7,179,766	8,426,000	13.5	維持 拡充	
03	生活保護費支給事業	指標	生活保護世帯数	—	—	世帯	A	
			1,017,406,814	1,073,122,151	1,146,860,000	547	維持 維持	
04	臨時福祉給付金事業	指標	臨時福祉給付金支給決定人数	—	—	人	A	
			105,584,398	84,130,000	6,923	—	完了 完了	
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		1,121,978,000	1,416,433,000
事業費の合計(円) (A)		1,027,034,026	1,186,231,223
財源内訳	国庫支出金	771,432,346	853,783,497
	県支出金	12,942,693	31,065,606
	地方債		
	その他特定		
	一般財源	242,658,987	301,382,120
正規職員	業務量	6.10人	7.20人
	人件費(B)	35,918,020	42,356,239
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		1,062,952,046	1,228,587,462

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ 生活困窮者に係る最低限度の生活を保障し、自立を助長することが基本事業の最大の意図であり、そのためには就労に係る阻害要因のない者を対象とする有効性のある支援が必要である。したがって、対象者の就労意欲の向上、就労の実現等を図るため、市として就労支援プログラムを策定し、平成21年度から支援を行っている。しかし実績値(プログラム対象者のうち就労を実現し自立に至った者(5人)をプログラム対象者(37人)で除した百分率)のとおり、実績が伴っていない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 事務事業は、いずれも生活困窮者への支援に関するものである。生活保護法対象外となる一時的な援助の意味合いが強いものが生活困窮者支援事業、生活保護法の対象で最低限度の生活保障及び自立の助長を意図したものが生活保護費支給事業、その事務全般が生活保護事務事業である。 臨時福祉給付金事業については、国から事業実施が示されていないため、平成28年度以降の事業実施は未定である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 法定受託事務であること及び個人情報保護の観点から、市(福祉事務所)が実施することが望ましい。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>生活保護の受給世帯数は年々増加しており、平成26年度末は547世帯で過去最高件数を更新した。長期にわたる景気低迷、生保受給に係る国民意識の変化などを鑑みると、生保世帯数は今後も増加していくことが予想される。以上のことから、生活困窮者を支援する当市の現状及び今後の見通しは、人的、予算的に極めて厳しい状況にある。これらを打開するには、失業から時間の経過を経ない段階で就労支援を行い、自立助長を促進することが肝要である。これを踏まえ、26年度も就労支援プログラムを継続運用し専任の就労支援員により支援を行った結果、上記の実績(達成率13.5%)となった。27年度以降も同プログラムの適切な運用を行うとともに、27年度から施行された生活困窮者自立支援制度の周知及び充実を図り、もって自立の助長に資する。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急の実施可能な改善提案	<p>阻害要因のない稼働年齢層の受給者に対し、引き続き就労支援プログラムへの参加を積極的に促す。また、平成27年度から施行される生活困窮者自立支援制度について周知し、生活困窮に至るリスクの高い方に対し、幅広く支援を行い、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図る。</p> <p>稼働年齢層である新規申請者等に対し、就労支援プログラムの参加を積極的に促し、生活困窮者の就労の実現及び充実を図り、早期自立につなげる。また、就労自立給付金について周知し、稼働意欲を向上させる。</p> <p>阻害要因のない稼働年齢層の新規申請者に対し、就労支援プログラムへ参加していただき、就労の実現及び増収を図った。就労自立給付金について全世帯に通知し周知を行った。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>年度ごとに重点事項を定めるとともに組織的な管理体制を確立し、事業の適切な運営を図る。</p> <p>年度ごとに重点事項を定めるとともに組織的な管理体制を確立し、事業の適切な運営を図る。</p> <p>平成26年度については、「計画的な訪問調査活動の実施」、「不正受給の防止」、「就労支援の充実」、「世帯実態に即した援助方針の策定」の4つを重点事項と定め実施した。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
生活困窮者の就労の実現及び充実に伴う自立助長。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	小松 伸也	電話番号 0494-25-5204
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020001	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	障がい者生活福祉手当等給付事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	3	障がい者(児)福祉の充実
			総合振興計画 100 ページ

基本事業の概要	重度の障害者の経済的な負担軽減を図るため、医療費の助成や手当の給付を行う。
---------	---------------------------------------

対象	秩父市に在住する重度の障がい者(児)
意図 (対象をどのようにしたいか)	地域で安心して暮らせるようにするため、医療費の助成や手当の給付を行い重度の障害者の経済的な負担の軽減を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
重度心身障害者医療費述べ支給件数	-	件	53,613	-	50,211	-	
在宅重度心身障害者手当・給付金年度当初の受給者数	-	人	780	-	745	-	
特別障害者手当年度当初の受給者数	-	人	92	-	89	-	
障害児福祉手当年度当初の受給者数	-	人	33	-	32	-	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	重度心身障害者医療費給付事業	指標 延べ支給件数	-	-	-	件	A	◎
		201,186,261	216,062,514	230,512,000	50,211		維持 維持	
02	在宅重度心身障害者手当給付事業	指標 年度当初の受給者数	-	-	-	人	A	○
		44,745,000	44,998,000	49,050,000	745		維持 維持	
03	福祉手当給付事業	指標 年度当初の受給者数	-	-	-	人	A	
		341,920	339,520	340,000	2		維持 維持	
04	特別障害者手当給付事業	指標 年度当初の受給者数	-	-	-	人	A	○
		28,191,860	27,191,705	31,044,000	89		維持 維持	
05	障害児福祉手当給付事業	指標 年度当初の受給者数	-	-	-	人	A	
		5,840,800	5,361,620	6,363,000	32		維持 維持	
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		297,428,000	306,636,000
事業費の合計(円)		(A) 280,305,841	293,953,359
財源内訳	国庫支出金	25,758,845	24,646,815
	県支出金	117,549,272	116,868,824
	地方債	0	0
	その他特定	0	0
	一般財源	136,997,724	152,437,720
正規職員	業務量	1.20人	1.20人
	人件費(B)	7,065,840	7,059,373
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.96人	0.96人
	人件費	1,600,704	1,417,889
事業費合計(人件費込み)		(A)+(B) 287,371,681	301,012,732

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	重度心身障害者医療費や各種の生活福祉手当は国及び県の給付事業に基づく給付手続きを行う事務であり、支給件数や受給者数を基本指標としていることは適切である。また目標値については指標を設定することがそぐわない事業であるため設定しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 重度の障害者の経済的な負担の軽減を図るため、国や県の給付基準に基づき医療費の助成や手当の給付を行う事業であり、事務事業としては妥当である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 福祉行政の基本的な範囲であり、市が事業主体となることは適切であるとする。

↓ Action

◆改善提案◆	
新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 重度心身障害者医療費事業は、平成27年1月県の補助金交付要綱が改正されたことから、市の条例も一部改正し「精神障害者保健福祉手帳1級所持者」を対象者にし、「65歳以上で新たに重度心身障害者となった者」を対象外とすることにした。この事業は当課の中でも予算額の大きな事業であり、毎年度実績額が増加し続けていること、今回対象者が変更になったこと、平成25年度から秩父郡市内の医療機関受診時には窓口払いがなくなったことによる影響など、今後も医療費の推移について注意を払う必要がある。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>重度医療費助成は税金によって賄われていること、安易な受診は避けること、などを受給者に周知し、医療機関に対しても安易な検査や投薬の抑制の呼びかけを行う。</p> <p>昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 重度医療費助成は税金によって賄われていること、安易な受診は避けること、などを受給者に周知し、医療機関に対しても安易な検査や投薬の抑制の呼びかけを行う。窓口払い廃止の地域や医療機関を拡大できるか検討する。 窓口で啓発チラシを配布し広報に努めた。県主動で窓口払い廃止の広域化ができないか県に要望しようとしたが、県の考え方はあくまでも償還払いの助成であるため、県に期待は出来ないことが分かった。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 窓口払い廃止は、本人負担軽減とともに長期的には病気の重篤化が避けられることから、適正な受診をしてもらえれば医療費の削減が見込まれる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	横田 佳子	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020002	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	障がい者生活支援事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	3	障がい者(児)福祉の充実
			総合振興計画 100 ページ

基本事業の概要	障がい者や、難病患者の安心、安定した生活を図るため、生活上の必要経費を助成する。また、経済的な負担の軽減により、生活改善及び自立の促進を図る。
---------	---

対象	障がい児(者)及び保護者
意図 (対象をどのようにしたいか)	地域で安心して暮らせるようにするために、生活上の必要経費を助成することで経済的な負担の軽減により、生活改善及び自立の促進を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
生活サポート事業利用時間数	-	時間	8,175	-	9,571	-	
福祉タクシー券使用率	-	%	61.15	-	58.97	-	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標				単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			26年度			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	★ 在宅障害者車両燃料補助事業	指標 自動車燃料費補助金の請求者	-	-	-	人	A	○
		6,563,500	6,317,150	6,800,000	416		維持 維持	
02	心身障害者寝具乾燥消毒委託	指標 寝具乾燥消毒事業利用者数	2	0	2	人	D	
		27,300	32,760	0	2		完了 完了	
03	家庭介護用品支給事業	指標 家庭介護用品支給事業利用者数	4	-	2	人	A	
		149,910	88,684	150,000	2		維持 維持	
04	★ 難病患者支援事業	指標 難病患者交通費支給件数	-	-	-	件	B	
		2,506,929	1,378,193	125,000	217		維持 拡充	
05	★ 障害児(者)生活サポート事業	指標 生活サポート事業利用者数	-	-	-	人	B	◎
		15,531,900	18,184,200	15,532,000	405		維持 拡充	
06	身体障害者更生援護事業	指標 在宅酸素療法者酸素濃縮装置利用給付金受給者	-	-	-	人	A	
		1,479,000	978,000	1,239,000	63		維持 維持	
07	★ 身体障害者社会参加促進事業	指標 福祉タクシー券使用者数	-	-	-	人	B	
		6,324,693	6,412,572	6,882,000	522		維持 拡充	
08	ハンディキャブ号運営事業	指標 利用時間数	1,150	-	-	時間	B	○
		1,856,606	1,846,325	2,044,000	830.25		縮小 維持	
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		36,226,000	37,379,000	
事業費の合計(円) (A)		34,439,838	35,237,884	32,772,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	1,288,000	1,050,000	1,170,000
	地方債	0	0	0
	その他特定	0	0	0
	一般財源	33,151,838	34,187,884	31,602,000
正規職員	業務量	0.80人	0.80人	
	人件費(B)	4,710,560	4,706,249	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		39,150,398	39,944,133	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C,B	B,C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡充	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	生活サポート事業利用時間数や福祉タクシー券利用者(枚)数は障がいのある方が日常生活において社会参加するために必要な支援であるため、基本指標としていることは適切である。また目標値については指標を設定することがそぐわない事業であるため設定しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 障がいを抱え、収入もままならない障がい者等に対して生活上の必要な経費を助成することは、障がいのある方の福祉向上のために必要なことであり、行政の役割である。こうしたことから基本事業を構成する各種の事務事業は妥当であると考えます。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 各種補助事業や助成が主な事業であるため、市が実施主体であることは適切であると考えます。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 公共交通機関の利用が限られた地域である秩父市では、生活サポート事業の移送サービスは大変需要が高い。平成25年度からは利用時間が30分単位に統一され、利用者の利便性は図られたが、利用が増えたことにより実績額が大幅に増加した。県の補助金は1/2と謳いながら実際は1割にも満たない金額を基準額に定めているので、市の負担が大変重く押し掛かっている。障がい者の経済的負担軽減の施策として必要な事業であるが、限られた予算を適切に運用するために補助内容の見直しが必要とされている。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
★ 心身障害者寝具乾燥消毒委託	利用者の激減と他のサービスで代替できるため
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>昨年度に引き続き、生活サポート事業者指導監査結果による改善要請をした事業所からの改善策についての報告を確認・検証し、常に安全な運行・適正な事業運営が図られるよう指導を徹底する。</p> <p>昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 生活サポート事業者指導監査結果による改善要請をした事業所からの改善策についての報告を確認・検証し、常に安全な運行・適正な事業運営が図られるよう指導を徹底する。</p> <p>前年度の指導の後、項目によっては改善が認められたが、まだ不十分な部分があるため、再度指導を行った。</p>
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	生活サポート事業の補助内容について見直しを図り、補助制度自体の存続を図る。
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 事業者の資質向上により、利用者が安心して必要なサービスを受けられる。 補助制度見直しにより利用者によっては不便をかけるかもしれないが、広く利用者全体のことを考えて検討したい。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	横田 佳子	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020003	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	障がい者相談支援援助等事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	3	障がい者(児)福祉の充実
総合振興計画 100 ページ			

基本事業の概要	身体障害、知的障害、精神障害、発達障害のある児(者)の相談を受け、処遇について援助する。障害者就労支援センター「キャップ」への運営委託
---------	---

対象	身体障害、知的障害、発達障害のある児(者)及び保護者等
意図 (対象をどのようにしたいか)	必要な福祉サービスが給付できるようにする

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
障がい者就職者数	年度末	人	13	10	12	10	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	精神障害者自立支援医療進達事務	指標	自立支援医療受給者数	-	-	人	A	
		0	0	0	657		維持	維持
02	精神障害者保健福祉手帳進達事務	指標	精神障害者保健福祉手帳受給者数	-	-	人	A	
		0	0	0	300		維持	維持
03	知的障害児(者)手帳進達事務	指標	療育手帳交付者	-	-	人	A	
		0	0	0	520		維持	維持
04	身体障害児(者)手帳進達事務	指標	身体障害者手帳交付者	-	-	人	A	
		0	0	0	2,510		維持	維持
05	障害者就労支援センター運営委託	指標	就労継続者数/就労支援センター登録者数	-	-	人	A	○
		6,180,000	6,720,000	720,000	345		維持	維持
06	障害者等交流事業補助金	指標	補助団体数	-	-	団体	C	◎
		1,505,500	1,495,180	2,680,000	3		拡大	拡充
07	障害者相談員活動事業	指標	相談員数	-	-	人	A	
		240,000	245,400	246,000	12		維持	維持
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		8,417,000	9,690,000	
事業費の合計(円) (A)		7,925,500	8,460,580	3,646,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	19,762	19,424	19,000
	地方債	0	0	0
	その他特定	2,229,000	2,236,000	0
	一般財源	5,676,738	6,205,156	3,627,000
正規職員	業務量	1.20人	1.20人	
	人件費(B)	7,065,840	7,059,373	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人	
	人件費	0	0	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		14,991,340	15,519,953	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	障がい者の一般就労機会の拡大を図ることは、不足している生活介護事業所や福祉的就労施設の定員枠確保が図られるとともに障がい者の自立と社会参加を促進することができることから基本事業指標として設定した。中小企業が多く求人が少ない秩父地域において障がい者が就労することは一般就労する以上に困難であり、障がい者の就労を促進できるように就労支援センターが障がい特性に合わせて就労支援している。就労支援センターが県に報告している目標値を本事業の目標として設定し、障がい者就職者数を把握するようにしている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？
	身体障がい、知的障がい、発達障がいのある児(者)及び保護者等が、必要とする福祉サービスを受けるため手帳の取得は基本であり、その申請手続き及び相談業務は当課の基礎となる事業であり妥当であると考え。事務事業の問題点として、障がいに関する基本情報(個人台帳)や更生相談、補装具等の支給状況などは紙ベースで台帳管理している。このため、近い将来紙ベースでの保管に限界を超えることから引き続き見直しを検討する。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？
	福祉行政の基本をなすものであり、市が実施主体であることは妥当であると考え。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述</p> <p>成年後見制度の利用者数が増加してきたことにより、市の助成を必要とする障がい者も増えてきた。市の要綱「秩父市成年後見制度利用支援事業実施要綱」を平成26年度末に改正し助成対象者の見直しを行ったことから、今後利用者が増加することが予想される。障害者等交流事業補助金は、地域住民との相互交流を図れる機会を充実させ、障がい者の社会参加を促進を図るための事業であることから重点化事業とした。また障がい者の自立を図るため就労支援を行うことも必要である。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>昨年度に引き続き、就労支援センターキャブと連携しながら、知的障がい者職親委託制度について受入に可能性のある事業所に働きかける。</p> <p>職親委託制度を現に利用中の2人の継続利用の支援は出来たが、新規の開拓は出来なかった。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>昨年度に引き続き、職親委託制度利用による就職(研修)者を生み出せるよう関係機関と連携を図る。</p> <p>利用中の二人が継続できるよう職場訪問や面談を行ったが、新規の利用者は生み出せなかった。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	<p>次期業務系システム導入時、身体障害者手帳・療育手帳台帳の電子データ化の導入を検討する。</p> <p>次期システムは、台帳の電子データ化に対応する内容のものに決まった。後は、実際の運用をいかにしていくか検討する段階となった。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
<p>成年後見制度を利用することにより生活の安定が図れる。</p> <p>職親委託制度をきっかけに一般就労の道が開かれれば、福祉的就労からの移行が見込まれ、今後の特別支援学校卒業生の進路先としても期待できる。</p>	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	横田 佳子	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020004	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	星の子教室事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	3	障がい者(児)福祉の充実
総合振興計画 100 ページ			

基本事業の概要	心身に発達遅れやつまづきのある幼児と保護者等に対し、遊びや基本生活習慣の訓練を通して、幼児の心身の健全な発達の助長を図るため、児童福祉法に基づき児童発達支援事業を提供している。
---------	--

対象	発達につまづきのある児童及び保護者等
意図 (対象をどのようにしたいか)	自立した社会生活を送れるようにするために、遊びや基本生活習慣の訓練を通して、幼児の心身の健全な発達の助長を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年間通所児童数	-	人	1,828	-	1,979	-	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	星の子教室運営事業	指標 在籍者数				人	C	○
		15,602,646	15,516,392	17,959,000	45		拡大 拡充	
02	星の子教室施設管理事業	指標 星の子教室開園日数				日	B	
		2,562,266	2,593,338	2,571,000	241		維持 拡充	
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		19,043,000	20,505,000
事業費の合計(円) (A)		18,164,912	18,109,730
財源内訳	国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他特定	12,087,016	13,140,018
	一般財源	6,077,896	4,969,712
正規職員	業務量	2.40人	1.40人
	人件費(B)	14,131,680	8,235,935
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	6.00人	5.20人
	人件費	13,023,019	13,139,534
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		32,296,592	26,345,665

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	昨年度から児童発達支援事業所として埼玉県指定を受け今年度は2年目になり、年度末・年度途中での通園希望者と退園者の増減が繰返され、1日あたりの定員は20名であるが実利用者数は10名前後であり、県指定を受ける際に想定していた実利用者数15、16名には届かず、年間利用者数も思っていたほど伸びていない。利用者数が伸び悩む中でも事業を継続できるように定員を10名に変更することや欠席時の対応、職員体制等を検討する必要がある。また目標値については指標を設定することがそぐわない事業であるため設定しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 年間利用者数が伸び悩む中で、現在の職員体制も利用者の需要に合った人員数や配置を検証する必要がある。施設の老朽化が顕在化する中で、教室の移転や耐震補強等、施設・設備面でも今後の星の子教室のあり方をファシリティマネジメントの動向を注視しつつ検討を要する。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ この事業の目的や対象児童(保護者)を考慮したとき実施主体は市が適切であると考える。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 就学前の心身の発達に遅れのある幼児の療育支援を行っている星の子教室は、市のみならず郡内4町からもその存在を頼りにされている。市外の利用者が増えてきていること、直面している施設建物の老朽化・耐震化問題をどう解決するかということ、この2つのことから今後の星の子教室のあり方について早急に方向性を検討する必要がある。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>平成25年度に県の指定を受けるに当たり、利用希望者が増加傾向であったため定員を20名としたが、急な欠席者も多く1日の利用者数は結局平均8人程度に止まっている。定員を20名から10名に変更することで1件当たりの報酬額の増加が見込めることから、定員変更の手続きを進めたい。</p> <p>各種研修会に参加したり他施設の見学を行うことで、職員の資質向上を図る。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>耐震化や施設の手狭さなど現在の施設が抱えている問題を解決するために、星の子教室の今後について平成27年度中に方向性を出せるよう関係部署・機関と協議・検討する。</p> <p>市内にある施設をいくつか見学した。具体的な検討には入れなかった。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	<p>平成29年度までというタイムリミットを念頭に置き、移設あるいは既存の耐震化・新規の建設という選択肢、またはまったく違う解決方法があるのか検討していく。</p> <p>考えられる選択肢を上げるにとどまった。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 児童発達支援に必要な職員の資質向上、安定した事業運営を行うことで、通園利用者により良い支援を提供できる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	横田 佳子	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020005	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	重度心身障害者通所施設事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	3	障がい者(児)福祉の充実
			総合振興計画 100 ページ

基本事業の概要	在宅の重度心身障害者に外出の支援と施設での食事及び入浴サービスを提供し、自宅以外の場所で過ごせる機会を増やすとともに、家族の負担を軽減させる。
---------	---

対象	おおむね18歳以上の指定障害者福祉施設での受入が困難な在宅の重度心身障害者
意図 (対象をどのようにしたいか)	「自宅以外の場所で過ごせる」機会を増やし、家族の負担軽減対象者の自己実現に寄与する。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
年間延べ利用者数	—	人	588	635	609	610	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	重度心身障害者通所施設運営事業	指標	施設利用登録者数	7	7	人	A 維持 維持	◎
			16,631,000	16,630,999	16,631,000			
02	重度心身障害者通所施設管理事業	指標	施設の開業日数	245	244	日	A 維持 維持	○
			1,714,221	1,975,709	2,016,000			
03	重度心身障害者通所施設整備事業	指標		-	-	-	D 完了 完了	
			890,000	945,000	0			
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		19,250,000	19,914,000
事業費の合計(円) (A)		19,235,221	19,551,708
財源内訳	国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他特定	1,594,250	1,576,317
	一般財源	17,640,971	17,975,391
正職員	業務量	0.40人	0.40人
	人件費(B)	2,355,280	2,353,124
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		21,590,501	21,904,832

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	在宅の重度心身障害者が自宅以外で過ごせる場所を提供することは、家族の負担を軽減することが出来、本人にとっても外の空気を味わいながら第3者と交流する機会を得て自己実現を図ることが出来るもので有効かつ適切な事業である。現在の利用者は7名で週2回を限度に利用しており保護者から週3回の利用希望もあるが、利用者の増減を見ながら検討していかなければならない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 運営は社会福祉法人に委託しているためその委託料と、施設管理に関する事業で構成している。障害者総合支援法に則っていないサービスであるため、国や県からの補助はなく、入浴の係る費用の光熱水費の実費負担以外は市の単独事業として全額負担している。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 市単独事業であるため当面は市が実施主体となり進めていくことになるが、障害者総合支援法に則った施設運営を考えていくことが今後の課題である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 重度心身障害者通所施設事業は市の単独事業として開始したが、費用の面からもサービス提供の面からも現体制のまま維持していくことは困難なため、法律に則った施設に移行する必要がある。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>今までどおり利用者・事業委託先と懇談会を開くなどして情報共有を図り、信頼関係に基づいた質の高い支援を提供できるよう図る。</p> <p>利用者の保護者、事業委託先と懇談会を開き、情報共有を図った。事業委託先の職員が市内障がい者施設を見学し資質向上を図った。</p>
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	<p>平成25年度から開始した入浴料徴収について、消費税率の引き上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁について検討する。</p> <p>類似事業の訪問入浴サービス事業の自己負担金を参考にしているため、そちらが変更しなかったことからこちらも料金改定は行わなかった。</p>
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	<p>障害者総合支援法に則った施設運営に移行し、給付費収入の得られる事業に切り替えていく必要がある。</p> <p>障害者総合支援法に則った施設運営に移行し、給付費収入の得られる事業に切り替えていく必要がある。</p> <p>具体的な方向案を検討するには至らなかった。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 現在の利用者には引き続き安心して通所できる支援を提供できる。また今後利用を希望する障がい者の受入態勢を整えることで在宅生活の支援に繋がる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	横田 佳子	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06020006	担当課所名	障がい者福祉課
基本事業名	障がい者自立支援事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	3	障がい者(児)福祉の充実
総合振興計画 100 ページ			

基本事業の概要	障害者福祉サービスは、個々の障害のある人々の障害程度や勘案すべき事項(社会活動や介護者、居住等の状況)を踏まえ、個別に決定する「障害福祉サービス」と、市の創意工夫により、利用者の方々の状況において柔軟に実施できる「地域生活支援事業」がある。
---------	--

対象	障がい児(者)及び保護者
意図 (対象をどのようにしたいか)	障がい児(者)がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的、効果的に実施する。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
総合支援法に基づく自立支援給付費の総件数	-	件	9,185	-	9,471	9,500	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	障害者自立支援給付事業	指標	自立支援法に基づく自立支援給付費の総件数	-	-	件	B	◎
				1,095,965,970	1,124,328,993	1,143,818,000	9,471	維持 拡充
02	★ 障がい者福祉計画策定事業	指標	障がい者福祉計画書	-	-	件	D	
				0	1,583,956	0	-	完了 完了
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		1,116,479,000	1,139,580,000
事業費の合計(円) (A)		1,095,965,970	1,125,912,949
財源内訳	国庫支出金	513,787,040	524,660,533
	県支出金	257,127,000	262,740,001
	地方債	0	0
	その他特定	15,803,000	16,262,680
	一般財源	309,248,930	322,249,735
正規職員	業務量	3.00人	3.00人
	人件費(B)	17,664,600	17,648,433
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		1,113,630,570	1,143,561,382

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」においては、障がい者の範囲を身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者(発達障がい者を含む)に新たに政令で定める難病患者等を障がい者の範囲に加え、制度の谷間のない支援の提供を目指している。この法律に基づき各種サービスを希望している障がい児(者)等については、本庁及び各総合支所にて受付をしてサービスを受けられている状況を踏まえ総合支援法に基づく自立支援給付費の総件数を基本事業指標とした。また目標値については指標を設定することがそぐわない事業であるため設定しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」となり題名、目的、理念が新しく規定されたが、サービス内容等の内容面では従来どおりである。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 法に基づいた事業であり、市が実施主体になることが定められており、妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 自立支援給付費は、日々の支援を必要としている障がい者のための事業であり、特別支援学校卒業生や、本人を取り巻く状況の変化から新規に利用申請をする場合など、需要は年々高まっている。本人にとって適切なサービス提供のための計画相談支援の充実、サービスを提供する事業所側の量・質の充実など、関係機関との連携を図る必要がある。		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	特別支援学校の卒業生の進路先の確保として、福祉施設事業所から定員拡大や新設に伴う様々な相談が市にあったときは、出来る限り支援する。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 効果的な計画相談支援を構築するため、1市4町及び関係指定特定相談支援事業所で研修会を開催するなどして質の向上に努める。 予算の問題で1市4町の研修会を開催できなかったが、平成27年度は定住自立圏の事業として開催する予定。平成26年度は、県主催の研修会に参加するよう関係事業所に呼びかけを行った。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	計画相談支援はある程度導入できてきたので、今後は質の向上を図ることがより重要である。事業者向け研修会の開催や、事業所との個別の連絡調整を密に行うことにより、利用者のサービス向上を図る。	平成26年度末までに全員に計画相談支援を導入できるように利用者への説明、関係機関との連絡調整を密に行っていく。 年度末の計画相談支援の実施率は、障害者総合支援法分は84.6%、児童福祉法分が93.1%だった(県の平均は、順に81.5%、86.9%)。一部事業所の動きが鈍かったことで予定どおりに進まないケースがあった。今後一層の連絡調整が必要と感じた。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー サービスを提供する側の質・量両面の充実を図ることにより、障がい者が有意義な生活を送ることに繋がり、生活基盤の安定が図れる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	横田 佳子	電話番号 0494-27-7331
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030001	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	介護保険給付事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 98 ページ

基本事業の概要
急速な高齢化の進展で、今後のサービス利用者は確実に増加し、費用も増大する。高齢者の生活機能の低下を予防し、費用の増大を抑え、介護保険制度を適正かつ安定的に運営することにより、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう支援する。

対象 高齢者
意図 介護保険事業を安定的・継続的に運営することにより、高齢者が住み慣れた地域や家庭で自立した生活を継続できるよう支援する。
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
介護サービス+予防サービス 利用件数			75,509	76,000	77,060	78,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	保険料賦課徴収事業	指標 介護保険料収入額			1,123,611	千円	A	
		3,113,221	2,943,161	3,925,000	1,028,369		維持 維持	
02	介護認定審査調査事業	指標 認定審査件数			4,300	件	A	
		58,892,100	59,560,559	69,559,000	3,693		維持 維持	
03	趣旨普及事業	指標 介護サービスパンフレット配布冊数			2,000	部	A	
		130,200	225,720	856,000	2,000		維持 維持	
04	介護保険給付事務事業	指標 ミス・苦情件数			0	件	A	
		4,552,779	10,731,943	13,245,000	0		維持 維持	
05	介護サービス事業	指標 介護サービス利用件数			57,500	件	B	◎
		4,261,835,986	4,414,221,998	4,892,875,000	57,489		維持 拡充	
06	予防サービス事業	指標 予防サービス利用件数			21,000	件	A	○
		320,278,612	333,072,859	357,268,000	19,571		維持 維持	
07	高額介護サービス事業	指標 高額介護サービス該当件数			8,900	件	A	
		83,296,649	84,878,254	89,983,000	8,903		維持 維持	
08	高額医療合算介護サービス事業	指標 高額医療合算介護サービス該当件数			750	件	A	
		8,288,478	17,765,355	13,000,000	748		維持 維持	
09	特定入所者介護サービス事業	指標 特定入所者介護サービス該当件数			7,700	件	A	
		206,876,280	214,903,492	237,018,000	7,494		維持 維持	
10	審査支払手数料事業	指標 国保連への委託件数			66,000	件	A	
		5,623,875	4,342,708	5,500,000	70141		維持 維持	
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円) 5,034,136,000 5,570,333,000

事業費の合計(円) (A) 4,952,888,180 5,142,646,049 5,683,229,000

財源内訳	国庫支出金	1,205,230,000	1,174,407,629	1,359,597,000
	県支出金	733,591,740	729,573,621	822,702,000
	地方債			
	その他特定	2,055,415,000	2,174,101,571	2,427,856,000
	一般財源	958,651,440	1,064,563,228	1,073,074,000

正規職員	業務量	6.20人	6.20人
	人件費(B)	36,506,840	36,473,428
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	3.60人	3.60人
	人件費	6,499,000	7,143,042

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 4,989,395,020 5,179,119,477

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	x	C,B	B,C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	休廃止	D	x	x	x
	皆減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	高齢者が住みなれた地域や家庭で自立した生活を送るには、安心して介護サービスや予防サービスを利用できることは必須である。高齢者が増加するとともに、要介護認定者の増加と介護度の重度化傾向にある。在宅でのサービスが困難な高齢者も増えているため、施設整備計画をして、26年度に地域密着型の特別養護老人ホームを1か所開設することができた。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 介護認定審査調査事業の審査業務は秩父広域市町村圏組合で行っている。その他の事業は市単独で行っている。介護保険事業計画では保険者(秩父市)範囲で介護サービス量を見込んでいたが、サービス利用者は秩父郡市内の事業所に広がり、特に施設サービス利用者は、郡内施設に入所している人も多い。今後は、在宅介護を中心に介護保険事業を進めるため、秩父市内だけではなく、定住自立圏の自治体が協力しながら「地域包括ケアシステム」を構築していきたい。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 「介護保険法」により、保険者として定められており妥当である。しかし、今後の介護保険のあり方として、介護保険事業の安定的な運営や事務の効率化、費用の削減等の面からも、広域的な運用の検討も必要であると思われる。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 高齢者が住みなれた地域や家庭で自立した生活を送るため、介護サービスや予防サービスを安心して利用することが不可欠である。第5期介護保険事業計画では、高齢者の尊厳を重視して在宅生活の継続が可能ならまちづくりをめざし地域密着型サービス事業所の整備を掲げ、26年度から事業が開始となった。「地域包括ケアシステム」の構築と合わせ、介護サービス事業及び予防サービス事業を重点化事業として選択した。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>第6期介護保険事業計画に基づき、介護保険事業と保険料等の市民説明会を開催する。市報やホームページ等に介護保険のお知らせを掲載し、介護保険制度の周知を行う。</p> <p>第5期介護保険事業計画の検証を行いながら、27年度の介護保険法の改正を踏まえて第6期計画の策定を行う。</p> <p>介護サービス事業所やケアマネージャーに介護サービスの現況についての調査を行い、27年度の介護保険法の改正をふまえて第6期介護保険事業計画の策定を行った。</p>
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	<p>高齢者が住みなれた地域で生活を継続するため、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく利用できる「地域包括ケアシステム」を構築及び27年度の介護保険法の改正に対応する具体的なサービスの検討を継続して行う。</p> <p>高齢者が住みなれた地域で生活を継続するため医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスできる「地域包括ケアシステム」を構築と、27年度の介護保険法の改正に対応する具体的なサービスの検討を行う。</p> <p>介護保険法改正に伴い、新総合事業の内容を引き続き検討している。</p>
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	<p>介護保険法の改正に伴い、地域支援事業が拡大したことから、秩父郡内の自治体等とサービス基準等について、調整のための協議を進めていく必要がある。</p> <p>介護サービスの利用実態は郡市圏内に広がっており、介護保険法改正に伴い市町で独自に実施するサービス事業での差は利用者にとって望ましくないため、介護保険事業を広域化しての運営が望ましい。</p> <p>介護保険法の改正に伴い、地域支援事業が拡大したことから、秩父郡内の自治体等とサービス基準等について、調整のための協議を進めている。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 「地域包括ケアシステム」を進めることにより、今後高齢化が進んでも住みなれた地域で安定した在宅生活を送ることが出来る。又、秩父郡内で介護保険事業の基準について協議を進めていくことで、介護サービス基盤の効果的、効率的、広域的な施設整備が出来、介護サービスの過不足をお互いに補充しあい、住民にとっても選択肢が広がる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松本 直子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030002	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	介護保険地域支援事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	2	高齢者福祉の充実
総合振興計画 98 ページ			

基本事業の概要
要介護状態になる可能性の高い65歳以上の高齢者(二次予防事業対象者)には予防対策を、一般高齢者には健康講座等を通じて介護予防の知識の普及を行う。また地域の特性や社会資源等を活用し、住みなれた地域で生活が継続できるように必要に応じた支援を行なう。介護給付等費用適正化を行い、良質で安定した介護保険事業を運営する。

対象 高齢者
意図 (対象をどのようにしたいか) 介護保険の要介護・要支援になることを予防し、なった場合でも可能な限り地域で自立した生活を送れるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
ミニディサービス利用者	利用者数(延べ)	人	2,549	2,700	2,393	2,700	
紙おむつ等受給者	利用者数(延べ)	人	542	500	613	600	
有償ボランティアによる生活代行サービス利用件数	利用者数(延べ)	人	670	750	738	750	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	★ 地域介護予防活動支援事業	指標 延べ参加人数			2,700	人	B	◎
		8,728,754	8,628,914	10,209,000	2,393		維持 拡充	
02	★ 家族介護生活支援事業	指標 延べ利用人数			600	人	A	
		3,169,937	3,469,945	4,191,000	613		維持 維持	
03	★ 高齢者生活支援事業	指標 延べ利用人数			750	人	A	○
		2,405,380	2,216,680	3,575,000	738		維持 維持	
04	介護給付等費用適正化事業	指標 介護サービス事業所からの誤請求による返還金額			0	円	A	
		2,054,657	2,153,149	2,420,000	1,297,909		維持 維持	
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円) 18,640,000 18,506,000
事業費の合計(円) (A) 16,358,728 16,468,688 20,395,000

財源内訳	国庫支出金	5,085,944	5,253,939	6,524,790
	県支出金	2,542,972	2,626,970	3,262,395
	地方債			
	その他特定	5,074,311	5,129,355	6,120,915
	一般財源	3,655,501	3,458,424	4,486,900

正規職員	業務量	0.40人	0.40人
	人件費(B)	2,355,280	2,353,124
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.80人	0.80人
	人件費	1,778,400	2,153,149

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 18,714,008 18,821,812

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題は無いかな？
基本事業指標の分析	介護保険地域支援事業は、介護保険の要介護・要支援になることを予防し、介護度がついた場合でも可能な限り地域で自立した生活が送れるよう支援することを目的としており、指標をミニデイサービス、紙おむつ支給、有償ボランティアの延べ利用者数で設定した。高齢化及び後期高齢化が進むなか、介護予防事業がますます重要事業となっている。なお、ミニデイサービス事業については、人口減少していることもあり、利用者数は減少した。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 01は一次予防事業対象者(比較的元気な高齢者)を対象に地域ごとにゲームや健康体操、物づくりを提供し引きこもり防止や生きがいがづくりの支援を行っている。02の家族介護生活支援事業(紙おむつ等支給)は、市民税非課税世帯が対象で経済援助を行っている。03のボランティアバンクおたすけ隊の活動により、援護を必要とする高齢者との地域のつながり再生を図っているのが妥当である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 地域介護予防活動支援事業(通称ミニデイサービス事業)は、社会福祉協議会等に委託している。家族介護生活支援事業(紙おむつ等支給)も業者委託により利用者宅まで紙おむつの配達を行っている。また高齢者生活支援事業の有償ボランティアについても、みやのかわ商店街振興組合に補助金を交付し運営を委託して地域の要援護者の応援に大きな役割を果たしている。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 01地域介護予防活動支援事業は高齢者の社会的孤立の解消、地域の高齢者との交流、健康の維持を図ることに有効で、サポートするスタッフも高齢者の把握ができ、地域ボランティアの方や福祉関係者との地域密着型の連携も築けるため最重点化事業とした。03高齢者生活支援事業は、ボランティアバンクお助け隊の外出支援事業等により高齢者の生活支援と閉じこもり防止に貢献し、またボランティアを行う高齢者は社会参加につながり、まさに共助を実践しており重点化事業とした。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	有償ボランティア(ボランティアバンクおたすけ隊)の活動の増員をめざし、元気高齢者の社会的資源を活用する。 地域介護予防活動支援事業(通称ミニデイサービス)は地域単位で行っているため積極的に呼びかけて地域住民の参加を募る。有償ボランティア(ボランティアバンクおたすけ隊)の活動の増員をめざし、元気高齢者の社会的資源を活用する。 通称ミニデイサービス事業は、各地域の集会場などで順調に実施できた。ボランティアバンクおたすけ隊についても、高齢者の生活支援、社会参加に貢献した。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	地域介護予防活動支援事業(通称ミニデイサービス)を今後どのように実施していくか現在検討中である。改正介護保険法を踏まえ協議を進めていく。 地域介護予防活動支援事業(通称ミニデイサービス)はを旧秩父市地域にも広めたいが、範囲が広すぎるため、どのように拡大していくか検討する。 介護保険法改正による新総合事業の中で地域介護予防活動支援事業(通称ミニデイサービス)をどのように位置づけていくか検討中である。吉田・大滝・荒川地区では順調に実施することができた。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	27年度の介護保険法の改正に伴う地域支援事業の見直しを行う中で、共助の仕組みをとり入れたサービスを実施していく。 27年度の介護保険法の改正に伴う地域支援事業の見直しを行い、共助の仕組みを取り入れたサービスを実施する。 地域支援事業については、引き続き検討中であるが、共助のひとつであるボランティアバンクおたすけ隊の利用拡大を今後も図っていく。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 地域介護予防活動支援事業の拡大や有償ボランティアを活用することにより、高齢者の社会活動が広がるとともに地域の共助の体制が整い、在宅生活継続に結び付けられる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松本 直子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030003	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	地域高齢者福祉推進事業		
総合振興計画	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 98 ページ

基本事業の概要	参加者に交流の場を提供し、健康づくり、生きがいがづくりの推進やボランティア活動の活性化を図るとともに、事務の効率性を図る。
---------	---

対象	高齢者、シルバー人材センター及び老人クラブ並びに職員
意図 (対象をどのようにしたいか)	高齢者の生きがいがづくり等の活動を推進する高齢者が、活動する場を創出する

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
シルバーリフレッシュの集い延べ参加者数		人	142	400	0	0	
シルバー人材センター活動延べ人員		人	82,663	85,000	82,757	83,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	福祉ゲートボール事業	指標	ゲートボール大会参加者数	100	人	A		
		24,080	22,780	30,000	70	維持	維持	
02	★ 各種団体助成事業	指標	実績報告での不適正	-	件	B	◎	
		315,839,570	64,924,770	30,015,000		縮小	維持	
03	一般管理事務	指標	事務の正確性(誤り)	-	件	A		
		88,519	58,679	235,000		維持	維持	
04	★ 高齢者福祉計画策定事業	指標	成果品数	150	冊	D		
		0	2,232,257	0	100	完了	完了	
05	高齢者健康維持推進事業(定住)	指標	口腔機能向上講演会参加人数	250	人	A		
		1,500,000	1,000,000	1,000,000	274	維持	維持	
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		317,826,000	68,942,000
事業費の合計(円) (A)		317,452,169	68,238,486
財源内訳	国庫支出金		4,200,000
	県支出金	286,316,000	31,232,000
	地方債		
	その他特定	12,052,494	7,546,370
	一般財源	19,083,675	25,260,116
	23,106,000		
正規職員	業務量	0.45人	0.45人
	人件費(B)	2,649,690	2,647,265
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		320,101,859	70,885,751

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	x	C,B	B,C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	休廃止	D	x	x	x
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	高齢者の健康づくりや生きがいがづくり、併せて介護予防を図ることが目的で、高齢者の生きがいがづくり事業参加者数を指標に設定した。また、シルバー人材センターの延べ就業者数を設定し、就業高齢者の介護予防及び生きがいがづくりを図る。シルバーリフレッシュの集い(各種団体助成事業)については、他にも似た内容の事業があることから平成26年度は実施しなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 予算の大部分は各種団体助成事業で、その中でもシルバー人材センターの補助金が多い。01福祉ゲートボール事業は、わずかな予算であるが、高齢者の健康づくりとして効果は大きい。02各種団体助成事業は、老人クラブ連合会や社会福祉協議会に補助金を交付し、演芸会や豊島区とのゲートボール大会などを展開している。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 事業の実施主体は、社会福祉協議会、シルバー人材センター、老人クラブ連合会及びゲートボール協会、それぞれの事業について積極的に実施されているので妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 02各種団体補助事業については、高齢者の雇用促進及び高齢者福祉事業に対し補助するシルバー人材センターの運営費補助金をはじめ、高齢者の生きがいがづくり、引きこもり防止、介護予防などを目的に、老人クラブ連合会や社会福祉協議会への補助事業を継続して実施できるよう最重点化する事業とした。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	60代の老人クラブ加入者を増やし、クラブの活性化を図る。 シルバー人材センターや老人クラブ連合会に対し、高齢者に入会、参加の勧誘をしてもらい、生きがいがづくり活動を活発にってもらおう。 シルバー人材センターや老人クラブ連合会において、PRを行っている。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	元気高齢者に働き手や介護の支え手として、シルバー人材センターやボランティアなどに参加してもらおう。 シルバー人材センターでは、会員登録を推進する。老人クラブ連合会においては、70歳以上の高齢者が参加しやすい事業を行い、生きがいがづくりの場を創出する。 シルバー人材センターにおいてはPR、老人クラブ連合会においては事業について検討中である。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	引きこもりがちな一人暮らし高齢者や、高齢者世帯の参加を促し、高齢者の活動を推進する。 シルバー人材センターや老人クラブ連合会において、PR、勧誘、声かけを気長に行い参加を促す。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 元気高齢者がシルバー人材センターや地域のボランティアに参加することで、自身の生きがいになるとともに、手助けが必要な高齢者の支え手等にもなれる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松本 直子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030004	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	高齢者生活支援ハウス運営事業		
総合振興計画	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	1	地域福祉の充実
			総合振興計画 96 ページ

基本事業の概要	家族の援助を受けることが困難で、市内に10年以上住んでいる、独居生活に不安がある高齢者に、高齢者生活支援ハウスへ入居を案内し介護支援機能、住居機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する。
---------	---

対象	家族の援助を受けることが困難で、市内に10年以上住んでいる、独居生活に不安がある高齢者
意図 (対象をどのようにしたいか)	介護支援機能、住居機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
高齢者生活支援ハウス入居率		%	65.	90.	54.	90.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	高齢者生活支援ハウス運営事業	指標 入居者数			10.	人	A	
		11,665,130	13,006,339	15,223,000	9.			
02	上吉田高齢者生活支援ハウス事業	指標 入居者数			15.	人	A	◎
		24,500,000	24,500,000	21,000,000	8.			
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		36,445,000	38,834,000
事業費の合計(円) (A)		36,165,130	37,506,339
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
正規職員	地方債		
	その他特定	3,848,930	2,566,500
臨時職員 (事業費に含む)	一般財源	32,316,200	34,939,839
	業務量	0.25人	0.25人
人件費(B)		1,472,050	1,470,703
業務量		0.00人	0.00人
人件費		0	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		37,637,180	38,977,042

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	核家族化や少子高齢化の影響で、特に一人暮らし高齢者世帯が増加している。一人暮らし高齢者の高齢化が進み、生活に不安を抱える高齢者が利用する支援ハウスの入居率を設定した。支援ハウスで安心して生活できることにより長寿意欲の推進を図る。また、入居率実績値が昨年に比べ下がったのは、どこへ行くにも交通の便が悪い事と、入居条件にあてはまる者が少ないことである。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 生活支援ハウスの集団的生活及び自由に外出可能で安心した生活を図っている。2箇所生活支援ハウスは、一人暮らし高齢者等がいつまでも自立して生活できるように支援している。今後、希望者が入居しやすいよう入居条件を見直していく必要がある。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 吉田久長の支援ハウスは、社会福祉法人秩父福祉会に委託している。また、上吉田の支援ハウス吉祥苑については、秩父市社会福祉事業団に委託して事業面では特に問題は無い。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
<p>表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 高齢者生活支援ハウス吉祥苑については、平成27年度から秩父社会福祉事業団を指定管理者とした。部屋は20床あり、その内の1床は、夫婦の受け入れが可能である。一人暮らしの高齢者が増加傾向にあり、不安を抱えて生活している。基本アパートと同じだが、昼間は職員がいて、夜間は委託の宿直者がいるため、安心して生活できるので最重点化する事業とした。</p>	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず 早急に実施可能な 改善提案	利用者が減少しているので施設のPRし、入居が必要な方を受け入れていく。 利用者とのコミュニケーションを取りながら、気持ちよく生活できる施設づくりに努めた。
	引き続き利用者に対し、協力意識を推進し、気持ち良い生活の場を提供する。また、希望者が入居しやすいよう入居条件を見直していく。 引き続き利用者に対し、協力意識を推進し、気持ち良い生活の場を提供する。 利用者とのコミュニケーションを取りながら、気持ちよく生活できる施設づくりに努めた。
短期的 (1～2年以内)に 実施可能な 改善提案	
中長期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 毎日の生活の場所なので、利用者が気持ちよく過ごせるように声かけや助け合いの精神を推進する。指定管理者制度をとったので秩父社会福祉事業団との連携が一層増し、急変時等も速やかな対応が期待できる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松本 直子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030005	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	長寿者祝及び敬老事業		
総合振興計画	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	2	高齢者福祉の充実
総合振興計画 98 ページ			

基本事業の概要
 喜寿・米寿・白寿や金婚など節目を迎えた高齢者に、祝金や表彰を通じて健康であることの喜びを再確認してもらう。また、75歳以上の高齢者を対象に、住み慣れた地域で敬老会に参加してもらい、地域での繋がり作りや引きこもり防止を図る。

対象 75歳以上の高齢者及び節目を迎えた高齢者
意図 (対象をどのようにしたいか) 地域での繋がり作りや引きこもり防止を図り、更なる健康と長寿の意欲を高める。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
敬老祝支給者数		人	1,150	1,300	1,982	2,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	★ 敬老会事業	指標 敬老会実施町会件数			82	町会	B	
		20,086,705	20,397,389	16,620,000	82		縮小 維持	
02	金婚祝事業	指標 金婚祝事業申込組数			140	組	A	◎
		273,538	324,102	421,000	138		維持 維持	
03	★ 敬老祝金支給事業	指標 敬老祝金支給者数			1,300	人	A	○
		25,394,000	26,194,600	16,330,000	1,982		維持 維持	
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円) 47,807,000 60,473,000

事業費の合計(円) (A) 45,754,243 46,916,091 33,371,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定	3,453,524	3,422,816	3,314,500
	一般財源	42,300,719	43,493,275	30,056,500

正規職員	業務量	0.55人	0.55人
	人件費(B)	3,238,510	3,235,546
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 48,992,753 50,151,637

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	x	C, B	B, C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	休廃止	D	x	x	x
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題は無いのか？
基本事業指標の分析	喜寿、米寿、白寿の対象者に対し祝金の支給事業と、結婚50年の金婚表彰式については、住民に対し非常に人気がある。この2事業は高齢者にとって魅力ある事業で楽しみにしていることから、健康長寿への意欲向上及び介護予防にも間接的に貢献している。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 高齢者にとって「長寿者祝い及び敬老事業」は楽しみに待っている魅力ある事業となっている。01から03は高齢長寿になってから受けられる事業なので、高齢者はひとつの目標としているのではないと思われる。今後も財政事情を考慮しながら引き続き推進していく。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 敬老祝金支給事業と金婚祝事業は、市が主体となって敬老長寿を祝い開催することが妥当であり、敬老会事業については、町会や社会福祉協議会との共催で開催することが適切かつ妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 長寿者祝い及び敬老事業は、住民といちばん身近な祝い事業である。金婚祝事業は、健康で家庭円満で過ごした夫婦を祝うもので、当事者及び家族等にも大変喜ばれ、これから対象になる方にとっても、健康に留意して生きがいにつながる非常に大切な事業であるため、最重点化する事業として選択した。敬老祝金支給事業は、高齢者にとって喜ばしいことであり、高齢者の長寿意欲向上にも繋がっているため、重点化する事業として選択した。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 敬老会事業については、引きこもり防止や高齢者や一人暮らし高齢者の参加を促すことにより絆づくりの有効であり、引き続き町会の皆さんや民生委員等に協力をいただき地域のつながりを強化する。 年1回の敬老会事業に参加する事により、普段会えない人参加することで知り合いになったりして、交流の場が広がる。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	敬老会事業について、各町会の協力のもと、各福祉関係者との連携、隣組単位の対象者の把握など、一丸となった体制で開催を推進する。今後開催方法については、地域の状況により検討する課題がある。 深く検討することができず、前回同様の開催方法となってしまった。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	限られた財政事情の中、近隣市町との状況を伺いながら敬老会補助金を慎重に調整する。 平成27度から、1人500円減額することとした。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 敬老会事業については市内全域で実施され、高齢者との交流と、併せて町会内のつながりが生まれ、防災連携意識や共助の向上に繋がる行事であることを考慮して検討を進める。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松本 直子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030006	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名 高齢者保護措置事業			
総合振興計画	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	1	地域福祉の充実
			総合振興計画 96 ページ

基本事業の概要	常時介護の必要はないが、心身および経済的な理由などから居宅における生活が困難な65歳以上の高齢者を養護するため養護老人ホームへ入所させる。
---------	---

対象	常時介護の必要はないが、心身および経済的な理由などから居宅における生活が困難な65歳以上の高齢者
意図 (対象をどのようにしたいか)	養護するため養護老人ホームへ入所させる。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
養護した入居者数		人	46	50	44	50	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	老人ホーム事業	指標	老人ホーム入居者数	50	44	人	A	◎
		225,650,384	223,630,487	140,175,000			維持	維持
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		247,716,000	245,557,000
事業費の合計(円) (A)		225,650,384	223,630,487
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債	118,712,621	25,389,495
	その他特定一般財源	106,937,763	198,240,992
正規職員	業務量	0.45人	0.45人
	人件費(B)	2,649,690	2,647,265
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		228,300,074	226,277,752

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	高齢者の多くは、自宅で暮らすことを望んでいるため、市及び民生委員等で見守りを行っている。近隣等から、苦情が来た場合や、見守りが必要と判断した場合には、緊急的に保護措置する。一人暮らしで身寄りのない高齢者が多く、相談件数も増加している為、今後は満所になる事が予測される。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 老人福祉法第11条の規定により養護を受けることが困難な高齢者を老人ホームに入所させることが目的であるため、事務事業については妥当である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 老人福祉法により当該市町村の施設設置が義務付けられている。施設運営は、市で出資している社会福祉法人秩父市社会福祉事業団へ委託しているので妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 老人ホーム事業は、養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホームへ保護措置(入所)させ、高齢者の生命、身体を守り孤独死防止等を図るためである。平成27年度から秩父市社会福祉事業団を指定管理者とし、今後も地域の福祉関係者との連携を取りながら適正な事業を展開する。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>入所希望者が増加しているため、引き続き包括支援センター・民生委員や福祉関係者と連携を取りながら見守り活動を継続し、措置が必要な方を慎重かつ適正に対応していく。</p> <p>昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>単身高齢者や高齢者世帯が増加しているため、包括支援センター・民生委員や福祉関係者と連携を取りながら、措置が必要な方を慎重かつ適正に対応していく。</p> <p>民生委員や福祉関係者と連携を取りながら、必要な措置を行った。</p>
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	<p>引き続き民生委員をはじめ、福祉関係者に協力いただき継続的に見守り活動等を行ってもらう。</p> <p>民生委員・児童委員連絡協議会等で見守り活動の継続をお願いした。</p>
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 民生委員をはじめ福祉関係者の継続的な見守り活動により、養護を受けられない高齢者が安心して生活でき、孤独死の防止や介護予防が図られる。秩父市社会福祉事業団を指定管理者としたので一層の連携が増し、機能が低下していく入所者への対応も速やかに行える。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松本 直子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030007	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	高齢者在宅サービス事業		
総合振興計画	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	2	高齢者福祉の充実
総合振興計画 98 ページ			

基本事業の概要
ねたきり、一人暮らし高齢者及び要援護高齢者に対し、各種補助や機器貸与等のサービスを提供し、在宅生活の支援を図る。

対象
ねたきり、一人暮らし高齢者及び要援護高齢者

意図
(対象をどのようにしたいか)
各種福祉サービスを利用してもらい、在宅生活の支援を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
支給事業の利用者数		人	785	1,000	1,014	1,014	
サービス事業の利用者数		人	743	748	747	747	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標				単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			26年度			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	★ ねたきり老人等手当支給事業	指標	ねたきり老人等助成支給人数	120	人	A		
			13,780,000	15,360,000	15,600,000	167	維持 維持	
02	老人日常生活用具給付事業	指標	火災警報器等の給付人数	15	人	A		
			63,600	27,000	224,000	0	維持 維持	
03	配食サービス事業	指標	配食利用者数	100	人	A	○	
			2,839,880	3,462,900	3,588,000	101	維持 維持	
04	★ 移送サービス事業	指標	移送サービスの利用人数	8	人	A		
			1,450,000	742,080	1,656,000	11	維持 維持	
05	介護サービス利用者負担支援事業	指標	介護サービス利用者支援人数	150	人	B		
			3,019,652	3,411,048	3,375,000	168	縮小 維持	
06	在宅サービス事業	指標	デイサービス利用者数	10	人	B		
			9,962,866	9,757,863	9,229,000	4	縮小 維持	
07	敬老マッサージサービス事業	指標	マッサージ券発行人数	250	人	A		
			570,000	700,000	800,000	279	維持 維持	
08	★ 緊急通報システム事業	指標	緊急通報システム機貸与人数	480	人	A	◎	
			8,536,519	8,333,152	8,474,000	463	維持 維持	
09	★ 敬老入浴事業	指標	入浴券の発行人数	450	人	B		
			2,705,289	1,844,500	1,944,000	490	縮小 維持	
10	成年後見推進事業	指標	市長申立て人数	2	人	A		
			320,000	750,000	750,000	1	維持 維持	
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		46,279,000	47,441,000
事業費の合計(円) (A)		43,247,806	44,388,543
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	347,000	197,000
	地方債		
	その他特定	187,270	104,920
	一般財源	42,713,536	44,086,623
正規職員	業務量	0.65人	0.65人
	人件費(B)	3,913,326	3,823,827
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		47,161,132	48,212,370

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題は無いのか？
基本事業指標の分析	在宅サービス事業は、福祉サービスを利用してもらい、在宅生活での不安の解消や介護予防が目的である。指標は支給事業の利用者数とサービス事業の利用者数の指標を設定した。実人員で統計をとることで、利用者実人数が把握でき一人当たりの経費も算出できる。また、支給事業は周知されてきたため、今後も増加傾向になることが予測される。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ ねたきり老人等手当支給事業、緊急通報システム事業、配食サービス事業など、対象者ごとの様々な支給事業やサービス事業を事務事業にすることにより市民へのサービス提供が明確化されているので妥当である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 高齢者在宅サービス事業は、高齢者が安心して暮らせるために、包括支援センターや民生委員も見守りをしていいため、市の運営事業として妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 緊急通報システム事業は、ひとり暮らし高齢者等の緊急時における不安を解消する手段としてたいへん有効的であるため最重点化する事業として選択した。配食サービス事業は、配達業者が直接届けることで利用者の状態や安否確認ができるため、重点化する事業とした。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>引続き独居高齢者や高齢者世帯が安心して生活できるように、在宅サービス事業を民生委員やケアマネジャー等を通じ必要な方に適切に広めていく。</p> <p>独居高齢者や高齢者世帯が安心して生活できるように、在宅サービス事業を民生委員等を通じ必要な方に適切に広めていく。</p> <p>民生委員の定例会時に、高齢者福祉サービスについての説明会や、緊急通報システムのデモを開催し周知を図った。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>他のサービスと重複するものがないか検討して、見直しを行う。</p> <p>サービスの種類が多く、今後該当者の増加が見込まれるため、事業内容の見直しを行う。</p> <p>今後、福祉サービスに何を求めるかを分析し、事業の見直しを検討中である。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	<p>今後扶助費等の増額が見込まれるため、高齢者施策全体の重要度の位置づけを行い、サービスの見直しを検討する。</p> <p>限られた財源の中で、事業内容を検討し、現状に合った在宅サービス事業を提供する。</p> <p>他の制度と重複する事業や、重要度の位置づけをし、サービスの見直しを検討中である。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 在宅サービスを見直す際には、高齢者施策の優先順位を考え、市民に丁寧に説明を行い納得してもらう。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松本 直子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030008	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	介護保険施設運営事業		
総合振興計画	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	2	高齢者福祉の充実
総合振興計画 98 ページ			

基本事業の概要	常時介護を必要とし、自宅で生活することが困難な要介護認定者が入所する、介護保険施設(特別養護老人ホーム椿楽苑)の運営を委託する
---------	---

対象	要介護認定者
意図 (対象をどのようにしたいか)	安心して生活できるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
老人ホーム入所待ち人数		人	140	178	82	82	
老人ホーム入所者数及びデイサービス延べ利用者数		人	3,580	3,000	3,749	3,760	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	介護保険施設運営事業	指標	借楽苑入所者数	98	100	人	A	◎
		468,914,390	462,596,567	5,059,000			維持	維持
02	デイサービス事業	指標	デイサービス延べ利用者数	3,000	3,749	人	A	
		35,430,000	37,741,200	17,193,000			維持	維持
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		504,345,000	500,524,000
事業費の合計(円) (A)		504,344,390	500,337,767
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他特定	480,449,059	469,512,972
	一般財源	23,895,331	30,824,795
	業務量	0.35人	0.35人
正規職員	人件費(B)	2,060,870	2,058,984
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		506,405,260	502,396,751

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	要介護に認定された高齢者を、特別養護老人ホーム借楽苑に入所させ安心して生活できるよう擁護する事業で、どこの老人ホームも入所希望者が多い。そこで、入所待ちの人数を指標とした。入所待ちの人数は、82人である。ショートステやデイサービスを利用しながら入所を待っているのに特に問題はない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 介護保険施設の特別養護老人ホーム借楽苑の運営は、日夜を問わず最大限稼働している。また、介護予防事業としてデイサービス事業も行っているが、どちらも需要が多く事務事業に問題はない。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 老人福祉法に基づき特別養護老人ホームは、市が設置できる。実施主体は市で、老人ホームの運営事業は秩父市社会福祉事業団に委託している。また、デイサービス事業は、秩父市社会福祉事業団及び秩父市社会福祉協議会に委託しているので妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 01介護保険施設運営事業については、老人福祉法で定められている事業で、入所待機人数は82人であることから、最重点化する事業として選択した。他の社会福祉法人で経営している特別養護老人ホームでも待機人数は、100人を超えている状態である。平成26年度から新設の施設が5施設できたので、そちらに流れていく可能性があるもので幾分緩和できる。平成27年度より介護保険施設の借楽苑と上吉田デイサービスセンターの運営業務を秩父市社会福祉事業団へ指定管理者として指定し、安定した事業展開を図る。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>平成27年度から特別養護老人ホームへの入所要件が要介護3以上となったため、入所がどうしても必要な軽度者(要介護1及び2)については、施設と情報交換を行いながら、入所を可能とする。</p> <p>特別養護老人ホーム借楽苑への入所待機人数を減らすため、介護保険を利用しない又は利用を遅らせるよう介護予防事業を推進していく。</p> <p>老人クラブ等を中心に介護予防の茶トレの講習会を行った。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>包括支援センターや保健センターと連携して、筋力アップトレーニングや転倒予防などの事業を地域に働きかける対策が必要である。</p> <p>包括支援センターのいきいきごらぼん教室や茶トレの講習を行った。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	<p>介護保険施設の借楽苑を含め秩父市社会福祉事業団の民営化を検討する。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 介護予防事業に積極的に参加することで、寝たきりや認知症等による介護度の重度化を防止して住み慣れた地域での在宅生活を継続できる。また、在宅生活が困難な要介護認定が高い方は介護施設へ入所するなど、高齢者の状態に応じた生活を送ることができる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松本直子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	------	----------------------

基本事業コード	06030009	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	高齢者生きがいづくり推進事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	1	地域福祉の充実
総合振興計画 96 ページ			

基本事業の概要
いきがいセンターでは、トレーニング施設の提供や介護予防教室などの開催で、健康増進及び生きがいづくりを図る。また、老人クラブ連合会を中心に豊島区との姉妹都市交流ゲートボール大会を開催し、生きがいづくりや引きこもり防止を図る。

対象	市内に住所を有する40歳以上の方と60歳以上の高齢者
意図 (対象をどのようにしたいか)	生きがいづくりや健康づくりの活動を推進し介護予防を図る

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
老人クラブ連合会委託事業講演会参加者数		人	270	280	300	310	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	いきがいセンター事業	指標	施設利用延べ人数		6,000	人	A	
			1,258,294	1,285,834	1,348,000		維持 維持	
02	★ 高齢者生きがいと健康づくり事業	指標	姉妹都市交流事業参加者		100	人	B	○
			1,600,000	1,605,960	1,606,000		維持 拡充	
03	高齢者就業促進緊急雇用創出基金活用事業	指標	高齢者の就業者数		10	人	D	
			0	4,087,227	0		完了 完了	
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)	2,954,000	7,428,000
事業費の合計(円) (A)	2,858,294	6,979,021
財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他特定	1,600,000
	一般財源	1,258,294
正職員	業務量	0.20人
	人件費(B)	1,177,640
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人
	人件費	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	4,035,934	8,155,583

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	高齢者生きがいと健康づくり事業は、老人クラブ連合会に委託している。毎年講演会を開催し、クラブ会員の生きがいづくりや健康づくりを推進しているため、指標を設定した。他に、豊島区との姉妹都市親善交流ゲートボール大会の開催、各支部での演芸会の開催、介護予防を兼ねた生きがいづくり事業を行っている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 01いきがいセンター事業は、運営管理を社会福祉協議会に委託している。02高齢者生きがいと健康づくり事業は、老人クラブ連合会に委託し、クラブ会員全体で、社会参加、奉仕活動、健康づくりを積極的に行っているため、妥当である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ いきがいセンター事業は、社会福祉協議会に委託し、高齢者生きがいと健康づくり事業は、元気な高齢者が組織する老人クラブ連合会に委託しているため、妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 枝番02高齢者生きがいと健康づくり事業については、6,000人以上の会員がいる老人クラブ連合会が、伝統文化講演会、各支部ごとの演芸会の開催、豊島区とのゲートボール大会を行っている。また、各クラブ単位では、奉仕活動等を行っているため、重点化する事業として選択した。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>いしがいセンターを会場に高齢者向けの講座等を開催して、介護予防事業に結び付けるとともに、施設のPRを行い利用者を増やす。</p> <p>いしがいセンターの筋力アップマシンの利用について、市報等で案内し、利用者を増やすことで介護予防を図る。</p> <p>いしがいセンター管理者によりPRを行い、利用促進に努めた。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>老人クラブの会員を増やす。</p> <p>現在減少している会員を、老人クラブ連合会及び各クラブ単位で募集し、連合会のさらなる発展を目指す。</p> <p>老人クラブ連合会及び各老人クラブでは、会員の増加を目指し、PR、声かけ等を行った。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 筋力アップマシンについては、40歳以上から利用ができるため、将来の介護予防に繋がり、併せて利用者の健康維持が図られる。また、各单位老人クラブの会員が増え、各種事業に参加することで、引きこもり防止、介護予防に大きな影響を与えられる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松本 直子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06030010	担当課所名	高齢者介護課
基本事業名	高齢者福祉交流施設事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 98 ページ

基本事業の概要	市内に住所を有する60歳以上の高齢者に、入浴施設や教養娯楽施設を利用を通じて、世代交流や学習の場を提供し、高齢者福祉の増進を図る。
---------	---

対象	市内に住所を有する60歳以上の高齢者
意図 (対象をどのようにしたいか)	入浴施設や教養娯楽施設を利用を通じて、世代交流や学習の場を提供し、高齢者福祉の増進を図る。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
各福祉センター延べ入浴者数		人	36,735	37,000	37,041	37,500	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	老人福祉センター・各福祉交流センター事業	指標 各福祉センター延べ利用者数			42,000	人	A	○
		41,555,930	47,167,317	42,368,000	41,329		維持 維持	
02	憩いの家事業	指標 教養講座延べ受講者数			200	人	C	
		2,241,701	96,228	64,000	133		縮小 縮小	
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		44,275,000	49,625,000
事業費の合計(円) (A)		43,797,631	47,263,545
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他特定	10,794,143	11,040,150
	一般財源	33,003,488	36,223,395
	10,059,000	10,059,000	
正規職員	業務量	0.50人	0.50人
	人件費(B)	2,944,100	2,941,406
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		46,741,731	50,204,951

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	老人福祉センター及び福祉交流センターは、高齢者に潤いと憩いの場を提供し、地域交流、世代間交流及び高齢者福祉の増進を図る目的で設置され、中でも入浴施設の利用が人気であるため指標を設定した。延べ入浴者数が前年に比べ増加したことは、引きこもり防止、介護予防につながっていく。入浴後には、娯楽室や集客室で地域交流を行っている。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 01高齢者の福祉交流施設は、秩父地区で5か所、大滝地区で1か所あり、入浴以外でも娯楽室や談話室での交流も行われている。02憩いの家事業は、世代間交流や生きがい講座を開催し、介護予防を図っている。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 老人福祉センター溪流荘は、シルバー人材センターへ委託し、下郷・影森・高篠福祉交流センターは、それぞれの地元町会に委託している。また、憩いの家は、嘱託員を1名置き、講座の企画・開催等行っているため妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 01老人福祉センター・各福祉交流センター事業については、高齢者の憩いの場所として利用者が多く、地域交流の場所でもあり、避難所も兼ねている。これら地元の拠点施設となっていることから、重点化する事業として選択した。また、施設によっては、学童室があるので利用率も高い。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	各施設の管理者が、利用者に気持ち良く施設利用していただくよう、積極的にあいさつ、声掛け等心がける。 地元町会や施設利用者が、一人暮らしの高齢者へ声掛けをすることで、引きこもり防止や生きがいづくりを図る。 各福祉交流センター延べ利用者数も増加し、引き続き継続していく。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	各センターを地域交流の場として活用し、高齢者の居所にするとともに、引続き災害時の避難場所として意識を持たせる。 各センターは、その地区の避難場所になっており、利用者には避難場所も兼ねている意識を持たせ、災害時に迷わず行動ができるよう促す。高齢者憩いの家の「いきいき教室」「ふれあい教室」は、公民館事業と重なる内容のため、事業を整理していく。避難場所を兼ねているという意識付けは、引き続き継続していく。高齢者憩いの家の「いきいき教室」「ふれあい教室」については、平成27年度から廃止する。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 施設を利用することで、地域とのつながりや介護予防も図られる。さらに、普段利用している施設が避難場所にもなっていることから、災害時にあわてず行動ができるようになる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	松本 直子	電話番号 0494-25-5205
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06040001	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	介護予防ケアマネジメント事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 98 ページ

基本事業の概要
地域包括支援センターの職員及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員により、対象者が要介護状態等となることを予防するため、その方の心身の状態や置かれている環境などの状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、適切なサービスが実施されるよう援助を行い、住み慣れた地域で安心して、在宅での生活を続けることができるよう支援する。

対象 介護保険法における要支援認定者及び二次予防事業対象者
意図 要介護状態になることを予防するとともに、住み慣れた地域で安心して、その人らしい自立した生活を続けることができるよう、ケアマネジメントを通じて支援する。
(対象をどのようにしたいか)

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
介護予防ケアプラン作成延べ件数		件	8,031	7,900	8,134	8,000	
要支援認定から二次予防へ改善した対象者数		人	1	5	6	6	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	介護予防ケアプラン作成事業(直営分)	指標 ケアプラン作成件数			2,316	件	A	○
		4,487,996	5,581,719	7,237,000	2,432		維持 維持	
02	介護予防ケアプラン作成事業(二次予防事業対象者分)	指標 ケアプラン作成件数			48	件	C	◎
		0	0	0	35		完了 完了	
03	介護予防ケアプラン作成事業(県内事業所への委託分)	指標 ケアプラン作成件数			5,500	件	A	
		0	0	0	5,656		維持 維持	
04	介護予防ケアプラン作成事業(県外事業所への委託分)	指標 ケアプラン作成件数			36	件	A	
		43,080	48,540	159,000	11		維持 維持	
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		7,220,000	7,199,000
事業費の合計(円) (A)		4,531,076	5,630,259
財源内訳	国庫支出金	1,789,000	2,223,952
	県支出金	894,000	1,111,976
	地方債		
	その他特定	951,000	1,182,355
正規職員	一般財源	897,076	1,111,976
	業務量	7.35人	6.62人
	人件費(B)	43,278,270	38,944,209
	業務量	0.25人	
臨時職員 (事業費に含む)	人件費	388,480	1,869,466
	事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	47,809,346	44,574,468

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	この事業は、介護保険制度における要支援認定者に対して、適切な支援で要介護状態への移行を予防するため実施している。今後も高齢者の要介護度の重度化を防ぎ、元気な高齢者を増やし、また要支援認定者が要介護状態になることを予防するため、本人の心身の状態に応じて、自立支援を目的とした介護サービスの導入を目指し、この事業を継続して行く。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 介護予防サービス利用時には、ケアプラン作成を要する為、この事務事業実施は必要である。今後は委託先の事業所と連携を図り、自立支援を念頭に置いた介護予防ケアマネジメントが実施できるよう支援して行く。平成28年度から制度改正により、二次予防事業が総合事業へと移行するため、平成27年度末で完了となる。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 現在、地域包括支援センター自体の運営に関する委託は実施しておらず、市の直営で運営していることから、有資格職員を中心にケアプラン作成業務を行っている。また、ケアプラン作成業務は、民間の居宅介護支援事業所にも委託できるので、新制度移行による対象者の増加に応じて、今後も民間事業所へ委託し、委託先事業所と共同でこの事務事業を継続していく。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 介護保険制度改正により、この事業は平成27年度で完了し、介護認定申請をしなくて、チェックリストだけで緩和した基準のサービスを利用できる新しい総合事業が平成28年度より実施されることから対象者も大きく増えることが予想される。これまでの介護予防給付に替わり、地域の支え合いによる支援体制なども整備する必要があることから、円滑な導入に向けた調整等が今後は大変重要となる。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急の実施可能な改善提案	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 平成27年度、介護保険制度は大きく改正される。今回の改正では要支援認定者へのサービス提供等が大きく変更されることから、ケアプラン作成にあたって注意すべき改正点への対応研修等を積極的に開催する。 平成27年度の介護保険制度改正に向けて、「地域包括ケアと改正介護保険法への要点と自立支援型ケアマネジメント」の研修会を開催した。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 平成28年度より、秩父市は新しい総合事業が開始されるが、新たなケアプランの作成技術を多くの介護支援専門員が向上することで、適切な介護予防サービスの提供が期待でき、日常生活動作が改善する市民を増やすことになる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 芳弘	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06040002	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 98 ページ

基本事業の概要	高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、個々の高齢者の状況に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるように、地域で働く介護支援専門員への支援を実施する。
---------	--

対象	地域で働く介護支援専門員
意図 (対象をどのようにしたいか)	地域包括支援センターなど関係機関との連携の強化を図るとともに、資質の向上を図り、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、その方にあった適切な支援が実践できるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
秩父市介護支援専門員全体研修会への参加延べ人数	参加人数	人	45	50	68	70	
秩父市介護支援専門員全体研修会への参加率	参加人数÷対象人数	%	50	55	73	75	
居宅介護支援連絡会への事業所の参加率	参加事業所÷対象事業所	%	78	100	86	100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	研修会開催事業	指標 研修会開催回数	1	回	A	○		
		41,032 67,896 100,000	1		維持 維持			
02	連絡会議開催事業	指標 連絡会議開催回数	2	回	B	◎		
		0 0 0	2		維持 拡充			
03	介護支援専門員からの個別相談対応事業	指標 相談に対応した割合	100	%	A			
		0 0 0	100		維持 維持			
04	秩父郡市地域包括支援センター連携会議開催事業	指標 連携会議開催回数	3	回	A			
		0 0 0	2		維持 維持			
05	医療機関相談員との連携会議開催事業	指標 連携会議開催回数	1	回	D			
		0 0 0	1		完了 完了			
06	サービス提供事業所一覽作成事業	指標 事業所一覽作成部数	300	部	D			
		102,375 105,300 0	300		完了 完了			
07	地域ケア会議の開催事業	指標 地域ケア会議開催回数	9	回	A	○		
		0 0	3		維持 維持			
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		361,000	326,000
事業費の合計(円) (A)		143,407	173,196
財源内訳	国庫支出金	56,000	68,413
	県支出金	28,000	34,206
	地方債		
	その他特定	30,000	36,371
	一般財源	29,407	34,206
正規職員	業務量	0.81人	0.94人
	人件費(B)	4,769,422	5,529,842
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		4,912,829	5,703,038

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題は無いのか？
基本事業指標の分析	秩父地域の介護支援専門員が専門知識や、秩父市高齢者福祉制度に関連する制度の理解を深めることで、地域の高齢者等からの様々な相談にも適切な対応が可能となる。今後も秩父地域の介護支援専門員の資質向上を目標とした研修会等を開催し、参加率と参加者数を増やしていく。今年度の研修会は、制度改正の要点と新制度で注目される自立支援型のケアマネジメント手法をテーマとしたため、介護支援専門員の関心も高く、秩父地域のほとんどの事業所が参加したため、参加者も増加した。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 介護サービスを必要とする高齢者等が安心して地域で生活するためには、直接、高齢者等に係る介護支援専門員の資質の向上を図ることが大切である。そのための研修会や、困難事例の検討会、相談会などの事業は必要であり妥当である。平成28年度は新制度移行するため、サービス利用の内容も大きく変更される。こうした介護保険制度改正にも適切に対応できるよう秩父地域包括支援センター(3包括)内でも協力し合い各事務事業を充実させていく。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 地域包括支援センターの実施主体は市町村にあり、現状では、市が直営で地域包括支援センターを運営しているため、今後も、この事業を実施することは妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 平成27年度には、介護支援専門員の専門性を更に高めるため、秩父地域包括支援センターが主導して、任意の「秩父地区介護支援専門員連絡協議会」の組織を正式に立ち上げた。今後、この組織の活動を大きく進展させ、大勢の介護支援専門員が地域(個別)ケア会議でも積極的に協力し、効果的なケア会議となるよう努める。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
医療機関相談員との連携会議開催事業	ちちぶ版地域包括ケアシステムの構築により、平成27年2月24日、第1回ちちぶ圏域ケア推進会議を開催し、医療機関相談員と介護支援専門員との連携会議の統合が図られたため。
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	秩父地域の介護支援専門員の連絡会を任意ではあるが、会則や組織体制を整理し、定例で審議できる組織とし、介護保険制度に関する情報交換の機会を増やす他、介護支援専門員の専門性を高める研修会の企画等も適切に検討できるようにする。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	地域ケア会議で取り上げる困難ケースへのアドバイスを依頼する介護・保健・福祉等の専門職に加え、ケースによっては医師や看護師などにも参加を求め個別課題の対応範囲を広げていく。 地域ケア会議(個別ケア会議を含む)を開催し、医師をはじめ、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、町会長、民生委員、在宅福祉員、ケアマネ等、専門職の参加により、地域課題の掘り起しや関係者のネットワーク化を図った。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 秩父地域の居宅介護支援事業に勤務する介護支援専門員からの情報を互いに共有し、多様化する介護の問題に対応するための意見交換の場を増やすことで、介護支援専門員の専門性が高められ、自立支援に向けた適切なケアマネジメントが提供できる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 芳弘	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06040003	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	高齢者総合相談支援事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	2	高齢者福祉の充実
総合振興計画 98 ページ			

基本事業の概要	地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続して行くことが出来るよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握し、必要な制度に結び付ける等の支援を行う。
---------	--

対象	高齢者やその家族
意図 (対象をどのようにしたいか)	高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を送れるようにする。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
包括支援センターだよりの市報への掲載回数		回	6.	6.	6.	6.	
包括支援センター通信の発行回数		回	2.	2.	2.	2.	
相談件数		人	676.		679.		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト・成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	地域包括支援ネットワーク構築事業	指標	地域包括支援センター通信の発行回数	2.	2.	回	A	
		63,280	54,930	97,000	2.		維持	維持
02	総合相談事業	指標	高齢者の相談件数	-	679.	人	A	◎
		31,290	0	94,000	679.		維持	維持
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		218,000	206,000
事業費の合計(円) (A)		94,570	54,930
財源内訳	国庫支出金	37,355	21,697
	県支出金	18,676	10,848
	地方債		
	その他特定	19,859	11,537
	一般財源	18,680	10,848
正規職員	業務量	1.43人	1.43人
	人件費(B)	8,420,126	8,412,420
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		8,514,696	8,467,350

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	x	C, B	B, C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	休廃止	D	x	x	x
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	地域で高齢者を見守り、支援することが、高齢者になっても安心して生活できる地域へつながることを市民が理解し行動できるよう、その重要性を啓発するが必要であり、高齢者の身近な相談窓口として、地域包括支援センターの周知を図ることの継続も必要である。また、高齢者に関する相談を整理し、問題解決を図るため、地域包括支援センター職員が適切に対応し、支援を行う必要がある。そのため、基本事業、目標値の設定、実績値は適切である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 高齢化の進行に伴い、高齢者に関する問題も多様化し、内容も複雑多岐に渡っている。高齢者本人、家族、関係者のみならず、地域住民等からの相談も今後増加して行くことが予想される。高齢者やその家族、それらを取り巻く地域社会の状況を把握し、課題やニーズを正しく判断し、適切な支援が円滑に行えることは、今後も重要な課題であり、事務事業は適切である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 秩父市においては、全地域包括支援センターが直営で運営されており、介護保険法に基づき実施主体は妥当である。高齢者に関する相談内容も複雑化しており、処遇困難な問題も多くなっている。公正中立な立場で相談対応を行う、直営での地域包括支援センターの役割は大きい。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 高齢者に関する問題に適切、迅速に対応し、早期解決を図ることで、住み慣れた地域で、高齢者になっても安心して生活が継続できるよう、関係機関との連携、対応力の強化を図るため重点化事業とした。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 相談件数の増加や、相談内容の複雑化が見込まれており、高齢者に関する相談が気軽に出来る地域包括支援センターの役割や業務内容を広く市民へ周知するとともに、関係機関との連携を図り、早期に相談できる体制の構築を図って行く。 市報や地域包括支援センター通信へ地域包括支援センターの紹介の掲載や、地域包括支援センターのチラシ等を相談や訪問の際に配布し周知を図った。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 関係機関とのネットワークと相談体制の充実により、問題の早期解決を図り、高齢者、その家族等の不安を軽減し、高齢者が安心して生活できる取り組んでいく。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 芳弘	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06040004	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名 権利擁護事業			
総合振興計画	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	3	温もりのある福祉のまちづくり
	施策	2	高齢者福祉の充実
			総合振興計画 98 ページ

基本事業の概要
 何らかの支援が必要とする高齢者が、住み慣れた地域において、尊厳ある生活を維持し、安心して生活を送ることが出来るよう、専門的な視点から高齢者の権利擁護のために、必要な支援を行う。

対象 虐待を受けていると思われる高齢者や、認知症などにより、判断能力の低下が見られる高齢者
意図 (対象をどのようにしたいか) 高齢者の身の安全や権利、財産を守る。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
認知症サポーター養成講座		人	610	1,000	531	1,000	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	高齢者虐待対応事業	指標	高齢者虐待の相談への包括職員の対応件数	-	-	人	A	○
				3,860	33,682	317,000	15	維持 維持
02	成年後見制度活用促進事業	指標	成年後見制度の相談への包括職員の対応件数	-	-	人	A	
				3,860	0	44,000	9	維持 維持
03	認知症サポーター養成事業	指標	認知症サポーター養成人数	1,000	1,000	人	B	◎
				20,100	76,890	208,000	531	維持 拡充
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		470,000	441,000
事業費の合計(円) (A)		27,820	110,572
財源内訳	国庫支出金	10,989	43,676
	県支出金	5,495	21,838
	地方債		
	その他特定	5,842	23,220
	一般財源	5,494	21,838
正規職員	業務量	0.76人	1.00人
	人件費(B)	4,475,032	5,882,811
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		4,502,852	5,993,383

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	消費者被害や高齢者虐待など、高齢者の権利を侵害する問題が多く、専門性のある支援が必要である。また、消費者被害や高齢者虐待の背景因子として、認知症があることが多く、認知症に対する正しい理解と知識の普及の重要性は高く、基本事業の意図、目標値の設定は適切である。実績値は減少しているが、高齢化率の高い秩父地域においては、今後も地域で高齢者を支えるツールのひとつとして、認知症サポーターを増やしていく必要性があるため、今後も認知症サポーター養成講座について市民等への周知を図る。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 高齢者が住み慣れた地域で生活を維持していくためには、高齢者虐待対応、成年後見制度の活用に関する事業は、中核的業務であり、事務事業として適切である。また、虐待の背景因子として認知症があることが多く、「認知症ケアパス」を作成し、虐待防止を図る。高齢化の伸展に伴う認知症の方の増加に対して、認知症の正しい理解と知識の普及は重要であり、地域で支える役割として、認知症サポーターの必要性は高い。養成講座の推進のほか、今後は認知症サポーターの活動の場等を創設し、支えあいの充実を図る必要がある。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 権利擁護事業は、市が直接関与することが法令に定められている事業である。措置入所や成年後見制度の市長申立てを行うこともあり、市の関与は不可欠である。高齢者虐待対応については、高齢者虐待防止法により、市及び地域包括支援センターの業務として位置づけられており、実施主体は妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 県内でも高齢化率の高い秩父地域では、認知症の方も増加が予想されるため、地域で認知症の方とその家族を支える体制づくりが必要である。これまで認知症に正しい理解と知識を持った地域の支援者として、4800人の認知症サポーターを養成してきたが、さらにサポーターを増やすとともに、サポーターの活動の場を創設するなど、地域に支える体制の構築と充実を図る取り組みが必要である。また、認知症の進行状況に合わせた対応や支援を体系化した「認知症ケアパス」を作成し、認知症への不安や介護者負担の軽減を図ることで、高齢者虐待の防止を図って行く。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバンメイトの増加を図るため、包括支援センター職員等を中心に、キャラバンメイト養成講座の参加を促進する。また、キャラバンメイトのフォローアップ研修等を実施し、地域での講座開催を支援する。 平成26年度は、介護保険改正に伴う研修等が多く、体制的にもキャラバンメイトの養成講座への参加が難しかった。県主催のフォローアップ研修への参加が1名できた。
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	市内の認知症サポーターを増やすとともに、サポーターの活動の場やキャラバンメイト養成講座への参加を促進する。同時に認知症に悩む本人及び家族や関係者が集う場としての「認知症カフェ」の普及を図る必要がある。平成27年度に医療機関、介護事業所と共同で試行開催するが、その成果を検証する実際参加した方々の意見などを参考に実施内容や運営方法を研究し、市内各地域で開催できるよう調整し、多くの市民が認知症に対する正しい理解ができ、地域でも認知症の方を支え合えるような新たな体制作りを目指す。
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 認知症に対する正しい理解を広めることで、認知症に対する市民の不安を和らげるとともに、共に支え合う意識づけを行うことができる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 芳弘	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06090005	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	介護予防事業(一次予防事業)		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3 温もりと安心のある「健康のまち」	
	政策	1 誰もが元気なまちづくり	
	施策	2 市民の健康支援	総合振興計画 84 ページ

基本事業の概要	主として活動的な状態にある高齢者を対象に地域において介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるようなコミュニティを目指して介護予防に関する活動の普及、啓発を行い地域における自発的な活動の育成・支援を行う。
---------	---

対象	65歳以上の市民、及びその支援の活動にかかわる者
意図 (対象をどのようにしたいか)	生活機能の維持・向上を図り、精神・身体・社会的にいきいきと活動的な生活を送る。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
介護予防事業参加者数		人	4,714	4,170	3,788	-	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	介護予防普及啓発事業「いってんべえ」	指標 延参加人数・実施回数	300・36	人・回	A	○		
		262,228 127,330 233,000	234・14		維持 維持			
02	介護予防普及啓発事業「出前講座」	指標 延参加者数	1,000	人	B	○		
		202,480 103,121 380,000	871		維持 拡充			
03	介護予防活動支援事業「いきいき倶楽部」	指標 延参加人数・実施回数	200・8	人・回	B	◎		
		73,094 20,022 120,000	118・4		維持 拡充			
04	介護予防普及啓発事業「相談会」	指標 申込み件数・実施回数	12・6	人・回	C			
		80,000 75,000 80,000	10・5		縮小 縮小			
05	介護予防普及啓発事業「個人結果アドバイス票」の送付	指標 送付数	3,000	人	A			
		0 0 0	2,555		完了 完了			
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14	介護予防普及啓発事業「ワンハンドレッド教室」(新規)	指標	312,000					

(参考) 最終予算額(円)		1,295,000	674,000
事業費の合計(円) (A)		617,802	325,473
財源内訳	国庫支出金	154,451	81,369
	県支出金	77,225	40,685
	地方債		
	その他特定	256,388	179,998
	一般財源	129,738	23,421
正規職員	業務量	1.42人	1.40人
	人件費(B)	8,361,244	8,243,480
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		8,979,046	8,568,953

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	x	C,B	B,C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	休廃止	D	x	x	x
	皆減	縮小	維持	拡大	コスト投入の方向性

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	65歳以上の市民がいきいきと活動的な生活ができるよう、各種教室やアドバイス票の送付を行い、介護予防の普及啓発事業への参加人員を指標としており、設定した目標値は適切である。実績値は目標値に満たないものもあった。事業の見直し等を行う必要がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 介護予防一次予防事業は65歳以上の市民を対象とし、意識啓発の「介護予防普及啓発事業」中心に行われ、事業内容は適切であったと判断する。枝番03の「いきいき倶楽部」は住民主体の自主的な活動で身近な公会堂に気軽に近所の仲間同士参加する機会となっている。事業の妥当性は高いが活動町会に限られてきていることが問題である。改正後の介護保険法でも住民主体の活動支援が強化されることから、今後も検討していく。また、05の事務事業は、平成27年度介護保険法の改正により、事業の見直しが必要となり完了とする。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 介護予防事業は介護保険法や地域支援事業実施要綱に定められており市が実施することが妥当である。しかし、介護予防の原点の視点で住民自らが自らの介護予防に努める意識が大切であり、組織や自立支援グループ等に働きかけ住民パワーの発掘、協作業のもとに介護予防に取り組むことが必要である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
「ワンハンドレッド教室」	主に対象者把握事業のチェックリスト返信者と65歳以上で当該教室に参加希望する方に対し、運動器・口腔機能等の低下予防を目的とした教室を開催する。
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 今回、重点化した介護予防活動支援事業「いきいき倶楽部」は、町会や住民ボランティアが主体となり、お互いに協力し、地域を支え合う仕組みづくりを目的に実施している。介護保険法の改正に伴い、介護予防事業でも地域を支える介護ボランティアの養成を進める必要性が高まっていることから、市内全域にこの事業を広げていく必要がある。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	平成28年度新しい介護予防事業へと移行するに当たり、事業の見直しが必要となる。今後は、年齢や心身の状況とによって、分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実し、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が、市内全域に拡充していくことを考えた事業を推進する。 枝番号01「いってんべえ」の実施回数は、地域の実情に合わせて計画する。 枝番03「いきいき倶楽部」においては、「いってんべえ」の実施町会が自主的な活動に移行できるように働きかけていく。 「いってんべえ」の実施回数は減少したが継続されている地区において住民の働きかけで、次年度町会から助成金を出してもらおうこととなり、住民主体の活動へ移行していく支援を実施していく。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 市内各地域で、それぞれ特徴のある介護予防事業を実施することで、元気で活動的な生活を継続する市民を増やすことができる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 芳弘	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06090006	担当課所名	秩父地域包括支援センター
基本事業名	介護予防事業(二次予防事業)		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	3	温もりと安心のある「健康のまち」
	政策	1	誰もが元気なまちづくり
	施策	2	市民の健康支援
			総合振興計画 84 ページ

基本事業の概要	主として要介護状態等となる恐れの高い状態にある65歳以上を対象に個々の対象者の状態に応じて、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援することで要介護状態となることを予防し、活動的で生きがいのある生活を送れるように適切な事業を実施する。
---------	---

対象	要支援・要介護状態になる恐れの高い方
意図 (対象をどのようにしたいか)	要支援・要介護状態になることを予防し生きがいのある生活を送ることができるように努めてもらう。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
介護予防事業参加者数		人	3,500	3,500	3,432	—	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	対象者把握事業	指標 調査回収率			100	%	B	◎
		3,384,462	3,224,641	3,384,000	87.1		縮小 維持	
02	運動機能向上事業「いきいきこぼん教室」	指標 延参加者数			1,300	人	C	○
		3,320,124	3,411,352	3,155,000	760		縮小 縮小	
03	口腔機能向上事業「歯つらつ教室」	指標 延参加人数・実施回数			400・8	人・回	C	
		986,138	348,538	129,000	101・8		縮小 縮小	
04	栄養改善事業「栄養相談」	指標 延参加人数・実施回数			24・4	人・回	B	
			24,000	45,000	5・3		維持 維持	
05	デイサービス事業	指標 参加人数			4	人	D	
		95,190	560,550	1,531,000	4		完了 完了	
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)	12,553,000	9,590,000		
事業費の合計(円) (A)	7,785,914	7,569,081	8,244,000	
財源内訳	国庫支出金	1,946,479	1,892,270	2,061,250
	県支出金	973,239	946,135	1,030,625
	地方債	0	0	0
	その他特定	3,231,154	3,141,169	3,339,225
	一般財源	1,635,042	1,589,507	1,812,900
正規職員	業務量	1.66人	1.61人	
	人件費(B)	9,774,412	9,471,326	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	17,560,326	17,040,407		

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	要支援・要介護状態になることを予防し、生きがいのある生活を送ることができるよう、機能低下のリスクが高い高齢者を対象とした介護予防事業を実施し、その参加者数を指標に設定した。リスクが高い高齢者の早期発見、早期対応による状態改善に向けた取り組みであり、指標と目標値は適切である。今後は介護保険法の改正に伴う事務事業の見直しに向け、事業内容を検討していく。数値に関しては、枝番号01.02.03.04.05を実績値としたが、枝番号01の実績値87.1%は2,555人(配布数:2,934人)である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 基本事業および事務事業は、地域支援事業実施要綱に基づくものであるため妥当であるが、平成27年度の介護保険制度改正に伴い、平成28年度より秩父市では、これまでの介護予防事業(一次予防事業・二次予防事業)を一般介護予防事業として実施する予定である。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 市直営で地域包括支援センターを運営していることから、市でこの事業を実施することは適切である。今後も市が主体となり直営または事業委託により介護予防事業に取り組む。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 01の対象者把握事業は、制度改正により、秩父市の実情に応じて収集した情報などを活用し、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握することにより介護予防活動へつなげる必要がある。そのための方策を今年度中に確定するため重点化した。また、いきいきこころばん事業は、転倒予防に大変効果が期待できるので平成28年度以降も一般介護予防事業の中で継続する。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>運動器機能向上教室は、対象者の多い管内での開催数を増やす。口腔機能向上・栄養改善複合事業は、単独の口腔機能向上教室として秩父地域包括管内を会場に送迎で対応する。また、栄養改善事業は訪問型とし、必要な対象者に個別対応を行う。</p> <p>運動器機能向上教室は、秩父地域包括管内での開催数を3回から5回に増やして実施した。口腔機能向上事業は単独の「歯つらつ教室」として、秩父地域包括管内の2会場で実施した。また、栄養改善事業は訪問型の栄養相談として、個別に対応した。</p>
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	<p>介護保険制度の改正で、平成28年度から、この基本事業自体が「新しい介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業に位置づけられる。機能訓練などの高齢者本人へのアプローチだけでなく、地域づくりなど高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれた対応ができるよう介護予防事業を見直す。</p> <p>運動器能向上教室、口腔機能向上教室、訪問型栄養改善指導の参加修了者が機能を維持するために、継続して参加できる教室一次予防事業として開催する。</p> <p>二次予防事業として、「介護予防普及啓発事業」いつてんべえ」を市内3会場で実施した。</p>
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	<p>リハ職を活かした自立支援に資する取り組みを推進し、介護予防を機能強化する。</p> <p>機能を維持するために、継続して参加できる教室を地域で主体的に開催できるように支援する。</p> <p>二次予防事業として、「介護予防普及啓発事業」いつてんべえ」を実施し、継続開催した町会の中に、町会からの補助等、町会の理解協力により実施できる町会もでてきた。徐々に『いきいき倶楽部』へと移行し住民主体の活動となるよう支援していく。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
新たな制度での介護予防事業を円滑に実施することで、多くの市民が介護予防に関心を持ち、自主的に自身の介護予防に努めるようになる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 芳弘	電話番号 0494-22-2582
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050001	担当課所名	こども課
基本事業名 児童給付事業			
総合振興計画	基本柱(章)	6	健やかに成長できる「共育のまち」
	政策	1	親と子が共に育つ環境づくり
	施策	1	子育て支援体制の推進
			総合振興計画 142 ページ

基本事業の概要	父母の離婚など、父または母と生計を同じくしない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために当該児童について児童扶養手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。
---------	---

対象	父または母と生計を共にしていない等の児童
意図 (対象をどのようにしたいか)	児童の福祉の増進を図る

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
所得限度額以下の申請者に対する児童扶養手当給付率		%	100.	100.	100.	100.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	児童扶養手当支給事業	指標	児童扶養手当受給資格者数	670.	人	A		
		269,931,350	261,317,630	279,654,000	641.	維持	維持	
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		274,151,000	263,545,000
事業費の合計(円) (A)		269,931,350	261,317,630
財源内訳	国庫支出金	89,553,586	86,779,470
	県支出金		
	地方債		
	その他特定		
	一般財源	180,377,764	174,538,160
正規職員	業務量	1.10人	1.10人
	人件費(B)	6,477,020	6,471,092
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		276,408,370	267,788,722

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか？ 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	児童扶養手当法に基づき事業を行っているので適切である。また、実績値も目標を達成しており問題ない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 児童扶養手当法に基づいて適切に事業を進めており、また、支給漏れのないように市報やホームページ、リーフレット等によって制度の周知を行っているため、問題ない。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 手当の支給審査のために住民情報、税情報などの機密性の高い情報を取り扱うため、行政で行うのが適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	児童扶養手当法に基づき、周知漏れのないよう、適切に手当を支給していく必要がある。課内、関係各課において適切な情報共有を行い、案内漏れを防ぐとともに引き続きリーフレットや市報等を通して住民に対する周知活動を行っていく必要がある。さらに、生活困窮者や求職者等支援を必要とする方を関係各課に適切につなぐことができるよう関係各課とさらに連携を深めていく必要がある。	法改正により、年金と手当の併給が可能になるため、よりいっそう周知活動に力を入れる。市報やホームページ等を活用し、周知の徹底に努め、わかりやすい表現を使用することやビジュアル面での見やすさを工夫し、更にその質を高める。 制度改正により支給対象となる可能性のある人に対してホームページや通知を通して適切に周知を行うことができた。
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案		
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 制度の周知を徹底し、案内漏れを防ぐことにより対象者の更なる福祉の増進、自立の促進に寄与することができる。さらに、職員一人ひとりが住民のニーズに応じて関係各課に適切につなぐことによって行政全体に対する満足度を高めることができる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 利春	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050002	担当課所名	こども課
基本事業名	児童手当給付事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	6	健やかに成長できる「共育のまち」
	政策	1	親と子が共に育つ環境づくり
	施策	1	子育て支援体制の推進
			総合振興計画 142 ページ

基本事業の概要	児童手当を適正に給付することにより、家庭等の生活の安定に寄与し次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。
---------	--

対象	0歳～中学修了前の児童の養育者
意図 (対象をどのようにしたいか)	手当の給付で児童の健やかな成長に資する

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
申請者に対する児童手当給付率		%	100.	100.	100.	100.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	児童手当給付事業	指標	児童手当給付のべ児童数	95,000.	人	A		
			1,032,989,432	1,000,202,052	1,065,637,000	90,067.	維持 維持	
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		1,046,460,000	1,003,777,000
事業費の合計(円) (A)		1,032,989,432	1,000,202,052
財源内訳	国庫支出金	708,304,332	689,822,665
	県支出金	159,744,000	150,090,000
	地方債		
	その他特定		
	一般財源	164,941,100	160,289,387
正規職員	業務量	1.10人	0.80人
	人件費(B)	6,477,020	4,706,249
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	0.00人	0.00人
	人件費	0	0
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		1,039,466,452	1,004,908,301

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	児童手当法の規定に基づき事業を行っているため、適切である。また、実績値は目標値を達成しており、問題はない。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 児童手当法の規定に基づき事業を行っているため、特に問題点はない。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 住民情報・所得情報等を確認する必要があるため、行政(市)で実施するのが適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述	
改善のため廃止する事務事業名	廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず 早急に実施可能な 改善提案	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 児童手当制度について市報・ホームページ等で周知するほか、現況届未提出者に対して提出を促す。 上記の媒体にて周知を行い、児童手当制度の普及に努めた。
短期的 (1～2年以内)に 実施可能な 改善提案	
中長期的 (概ね3～5年)に 実施可能な 改善提案	
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 丁寧な広報・周知により未申請、支給漏れや過支給の防止が図られる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 利春	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050003	担当課所名	こども課
基本事業名	児童福祉医療費給付事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	6	健やかに成長できる「共育のまち」
	政策	1	親と子が共に育つ環境づくり
	施策	1	子育て支援体制の推進
			総合振興計画 142 ページ

基本事業の概要	医療費の一部を支給することにより経済的負担を軽減し、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりと、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援する。
---------	---

対象	子どもの養育者
意図 (対象をどのようにしたいか)	医療費の負担を軽減する

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
こども医療費支給率		%	100.	100.	100.	100.	
ひとり親家庭等医療費支給率		%	100.	100.	100.	100.	
未熟児養育医療費支給率		%	100.	100.	100.	100.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	★ こども医療費支給事業	指標	こども医療費支給対象者数	8,000.		人	A	◎
			178,083,699	188,544,888	189,749,000		7,749.	維持 維持
02	ひとり親家庭等医療費支給事業	指標	ひとり親家庭等医療費受給資格者数	1,800.		人	A	
			38,826,006	41,274,844	48,255,000		1,715.	維持 維持
03	未熟児養育医療費支給事業	指標	未熟児養育医療費支給対象者数	30.		人	A	
			3,570,458	4,972,764	7,227,000		19.	維持 維持
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円) 596,905,000 253,868,000

事業費の合計(円) (A) 220,480,163 234,792,496 245,231,000

財源内訳	国庫支出金	2,902,800	1,208,400	3,114,000
	県支出金	39,960,320	41,300,856	45,057,000
	地方債			
	その他特定			
	一般財源	177,617,043	192,283,240	197,060,000

正規職員	業務量	1.10人	1.10人
	人件費(B)	6,477,020	6,471,092
臨時職員 (事業費に含む)	業務量		
	人件費		

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 226,957,183 241,263,588

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	こども医療費支給事業に関しては、支給対象者の拡大・窓口支払い廃止に伴い事務負担が増加したものの、適正な支給を行うことができている。目標値・実績値ともに目標を達成しており問題はなし。しかし、ひとり親家庭等医療費支給事業については、平成25年度に引き続き平成26年度においても支給額が増大している。現物給付が導入された平成25年4月以降支給額が増大していることを考えると、窓口負担が軽減され過剰受診が行われている可能性があるため、今後も適正受診のPRに力を入れていく必要がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 市報、ホームページ等により、制度についての周知を図るとともに、案内漏れのないよう職員間において適切な情報共有を行っているため問題はない。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 医療費の給付においては、医療の受診状況や所得の状況等機密性の高い情報を扱っているため、行政において実施することが適切である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため廃止する事務事業名	廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	依然として医療費の支給額が増大傾向にあり、医療費の抑制を図るためにも適正受診のPRを強化していくことが必要である。 そのために、新規の申請や各種変更届、現況届など窓口で直接受給者と接する際に、適正受診の働きかけを行っていくことが有効的である。	昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 更なる市民サービスの向上をめざし、引き続き市報やホームページ等により制度の周知徹底を図っていく。またあわせて適正受診のPRも引き続き行う。 市報やホームページ、リーフレットを通して制度の徹底的な周知を図るとともに、窓口においても案内漏れのないよう適切に対応できた。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案		
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 適正受診についての受給者の理解を促し、増大し続ける医療費の削減につながる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 利春	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050004	担当課所名	こども課
基本事業名	子育て環境支援事業		
総合振興計画	基本柱(章)	6	健やかに成長できる「共育のまち」
	政策	1	親と子が共に育つ環境づくり
	施策	1	子育て支援体制の推進
総合振興計画 142 ページ			

基本事業の概要
 子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談に応じたり、情報交換ができる場所を提供する。ファミリー・サポート・センター等で、保育施設、幼稚園等の開始前・終了後の子どもの預かりや病後児預かり保育、送迎等育児の支援を行い、安心して子育てできる環境づくりを支援する。平成27年度からの子ども・子育て新制度実施のため、事業計画の策定を行う。消費税引き上げに伴い、子育て世帯の家計負担を減らすため、給付金を給付する。

対象	子育て中の家庭
意図 (対象をどのようにしたいか)	安心して子育てできる環境づくりを支援する

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
子育て支援センター数		箇所	5.	5.	5.	5.	
ファミリー・サポート・センター会員数		人	248.	260.	267.	290.	
産前産後・サポート・センター会員数		人	37.	40.	37.	50.	
子ども・子育て支援事業計画策定		回	1.	1.	1.		

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	★ 子育て支援センター事業	指標	子育て支援センター数	5.	5.	箇所	B	
		7,315,877	7,368,129	7,262,000	5.		維持 拡充	
02	★ ファミリー・サポート・センター事業(定住分含む)	指標	ファミリー・サポート・センター会員数	260.	267.	人	B	○
		5,108,400	5,065,225	5,196,000	267.		維持 拡充	
03	産前産後・サポート・センター事業	指標	産前産後・サポート・センター利用件数	20.	20.	件	B	
		200,000	200,000	200,000	20.		維持 拡充	
04	★ 子ども・子育て支援事業計画策定事業	指標	子ども・子育て支援事業計画策定数	1.	1.	回	D	◎
		2,178,891	33,296,392		1.		完了 完了	
05	子育て世帯臨時特例給付金給付事業	指標	支給対象児童数	7,130.	7,070.	人	A	
		2,860	77,154,526	34,472,000	7,070.		維持 維持	
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14	子ども・子育て支援新制度実施事業(平成27年度~)	指標	待機児童数		5,101,000	人		

(参考) 最終予算額(円)		15,152,000	128,515,000	
事業費の合計(円) (A)		14,806,028	123,084,272	52,231,000
財源内訳	国庫支出金		78,959,000	34,472,000
	県支出金	3,981,000	10,478,000	3,244,000
	地方債			
	その他特定	908,000	50,000	784,000
	一般財源	9,917,028	33,597,272	13,731,000
正規職員	業務量	0.90人	1.20人	
	人件費(B)	5,299,380	7,059,373	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	1.00人	1.00人	
	人件費	2,148,257	2,153,149	
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		20,105,408	130,143,645	

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C,B	B,C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題は無いのか？
基本事業指標の分析	子育て相談等に応じる専門のスタッフを配置する子育て支援センターと直接的な育児支援を行なうファミリーサポートセンターの設置運営により子育て支援環境づくりを進めている。また、秩父市子ども・子育て支援事業計画の策定により、今後の子育て支援施策を方向づける事業計画が作成できた。また、子育て世帯臨時特例給付金の給付により、子育て家庭への経済的支援が実施出来た。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 各事業が様々な面から子育てしやすい環境づくりへつながっている。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 子育て支援の全体的な在り方は、行政が検討してきている。今回も今後の子育て支援施策の方向性について事業計画が策定できた。また、子育て世帯への直接支援策としての、子育て支援センターの設置においては、既に民間の力も活用しており、多様化する子育て支援ニーズに行き届くよう行政の責任も果たしていきたい。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 ファミリー・サポート・センター事業については、平成22年10月から定住自立圏構想の枠組みを活用して周辺自治体(横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町)との広域実施を開始し、会員の拡大と利用件数の増加を図っている。協力会員対象の「保育サービス講習会」を実施して、サポートの質の向上を図っている。 また、子ども・子育て支援新制度実施事業においては、質の高い保育及び幼児期の教育の提供について、量の見込み、確保方策・支援事業内容の適正な管理に努めることとする。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	この事業については、今までも周知につとめてきているが、サービスが知られていないことも考えられることから、一層の周知・広報につとめて利用促進をはかる。 昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下) 子育て支援センターやファミリー・サポート・センター事業において、新企画や市民向け広報の実施による利用者数の増大を図る。子ども・子育て支援事業計画策定においては、事業主の制度移行への正しい認識と、保護者への広報・周知を図る。 周知活動の一環として作成している「子育てハンドブック」を見た方から、ファミリー・サポート・センターに関する相談や問い合わせが増加した。子ども・子育て支援事業計画を策定と新たなシステムの構築と導入を実施した。あわせて保護者や事業主へ制度改正の周知を図った。
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	ファミリー・サポート・センター事業において依頼会員に対し、提供会員(実際に支援をする人)が不足しているため、効果的な支援が難しい状態である。ファミリー・サポートの趣旨を広く周知し、提供会員の増加を図る。 連絡会議にて各支援センターの連携や意見交換を通じ、子育て支援の充実を図る。ファミリー・サポートの周知活動等を通じ、広域的な会員増加を図る。危機管理マニュアル作成を検討する。子ども・子育て支援事業計画において、適正な確保方策を計画し地域に即した子育て支援を実施する。 ファミリー・サポート・センター事業について、センターや関係部署等で情報を共有し、利用者に対し必要なサポートを検討、案内することが出来た。子ども・子育て支援事業計画の進行管理と、システムの着実な運用を図る。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案	子育て支援センター事業については、現在2か所の民間保育所で実施しているが、新たに事業の実施体制の整った保育園には開設を求めていく。 子育て支援センター事業では新制度に合わせた実施体制と補助金額の見直しを、ファミリー・サポート・センター事業では利用件数等を精査し委託料の見直しを行う。子ども・子育て支援事業計画における、量の見込み・確保方策・提供事業についての計画を適正に実施する。 ファミリー・サポート・センター事業について、過去3年間の実績より再度精査・確認・検討を行う予定。子ども・子育て支援事業計画の進行管理と、システムの着実な運用を図る。
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
子育て支援センター事業については、相談対応の質の充実を図ることとする、このために必要な経費の精査を行うことにより、安定的な運営をめざし信頼される事業とする。 ファミリー・サポート・センター事業は、引き続き周知・広報に努めるとともに、研修等を実施することによりサービスの質の向上を図れる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 利春	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050005	担当課所名	こども課
基本事業名	子育て家庭交流事業		
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	6 健やかに成長できる「共育のまち」	
	政策	1 親と子が共に育つ環境づくり	
	施策	1 子育て支援体制の推進	総合振興計画 142 ページ

基本事業の概要	原谷公民館内の1室を活用して、子育て中の親子が集い、遊び、情報交換出来る場所として子育てサロンを運営し、安心して子育て・子育て支援をささえる。
---------	---

対象	子どもとその保護者
意図 (対象をどのようにしたいか)	安全な遊び場・交流の場・情報交換の場を提供する。

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
子育てサロン利用者数(のべ人数)		人	2,989	3,500	2,948	3,100	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	子育てサロン事業	指標	子育てサロン数	1	1	箇所	A	
		723,948	675,608	762,000	1		維持 維持	
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		764,000	764,000
事業費の合計(円) (A)		723,948	675,608
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	335,000	337,000
	地方債		
	その他特定		
	一般財源	388,948	338,608
正規職員	業務量	0.60人	0.50人
	人件費(B)	3,532,920	2,941,406
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	1.00人	1.00人
	人件費	674,650	626,515
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		4,256,868	3,617,014

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	子育てサロンは、家庭で保育している親子が集い、安全に遊ぶことが出来る場所であるが、利用者目標人数には届かなかった。施設保育サービスの利用者が増えてきているが、より多くの子育て中の親子に利用し、他の子育て中の親子と交流し合うことにより、子育ての孤立化を防いでいきたい。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 子育て中の親子と一緒に利用し、乳幼児が安全に遊ぶことが出来る施設の運営を行なっている。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 市内には、民間保育園等で行なわれている子育て支援事業があるが、子育て中の親子が求める支援ニーズは多様化しているため、専門スタッフ(非常勤職員)による相談等により、細やかな子育て支援の実施が可能となっている。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	原谷公民館の一室で運営しているため、事業の知られていないことが想像されることから、ホームページ・広報などにより周知につとめ、利用者の増加を図る	
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案		
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 孤立化しがちな、乳幼児の子育て世代の情報交換等により仲間づくりを図り、安定した子育て環境の醸成を図る。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 利春	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050006	担当課所名	こども課
基本事業名	保育所事業		
総合振興計画 の位置づけ	基本柱(章)	6	健やかに成長できる「共育のまち」
	政策	1	親と子が共に育つ環境づくり
	施策	2	子育て支援施設の充実
			総合振興計画 144 ページ

基本事業の概要	児童福祉法第24条の規定による保育実施対象となる就学前児童の保育を行う。また、児童福祉法第24条の規定による保育の実施の対象とならない就学前児童であって、保護者の傷病・災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等により緊急・一時的に保育が必要な児童の預かりを行う。充実した保育環境の整備を図るため、保育所の維持管理を行う。
---------	--

対象	保育を必要とする家庭
意図 (対象をどのようにしたいか)	安心安全な環境で保育を受けていただく

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
施設の不備が原因による事故件数		件	0.	0.	0.	0.	
一時保育利用件数(公立)		件	65.	130.	470.	130.	
延長保育利用件数(公立)		件	312.	240.	212.	240.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト 成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	保育所管理運営事業(公立)	指標	入所児童数		560.	人	B	◎
			226,486,643	233,646,882	242,319,000		縮小 維持	
			447.					
02	一時保育事業(公立)	指標	一時保育事業実施箇所数(公立)		2.	箇所	A	
			0	0	0		維持 維持	
			1.					
03	延長保育事業(公立)	指標	延長保育事業実施箇所数(公立)		2.	箇所	A	
			0	0	0		維持 維持	
			1.					
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円) 238,098,000 244,612,000

事業費の合計(円) (A) 226,486,643 233,646,882 242,319,000

財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他特定	79,540,762	73,541,815	106,492
	一般財源	146,945,881	160,105,067	242,212,508

正規職員	業務量	49.80人	49.80人
	人件費(B)	293,232,360	292,963,988
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	66.80人	66.20人
	人件費	146,382,738	144,266,690

事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B) 519,719,003 526,610,870

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	x	C, B	B, C	C
	維持	x	B	A	x
	縮小	x	C	x	x
	休廃止	D	x	x	x
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	適正な人員配置、ヒヤリハット事案の共有、適正な施設管理を行うことにより、保育施設の不備による事故件数を0件とすることができた。 また、花の木保育所で実施した一時保育事業は目標値を下回ったものの、延長保育事業は目標値を上回る利用があり、子育て支援体制の充実を図ることができたため適切である。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 市立保育所のうち閉所予定である2施設(高篠、原谷)にあつては施設の構造上、保育需要が高く民間保育施設での待機児童にあたる乳児(0～1歳児)の受入が不可能である。一方、民間保育施設においては新設や改築時に乳児の受入定員増加を盛り込んでいる。市立保育所においては民間保育施設の定員拡充状況を見極め、受入規模や保育士の配置を検討する必要がある。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 児童福祉法に基づき、市町村は保育に欠ける児童を保育所において保育しなければならないことから、実施主体については適切である。現在、公立保育所は7か所であるが平成26年度末を以て1か所(高篠保育所)を閉所した。今後も民間保育施設の新設、定員増加等の動向を踏まえながら、公立保育所のあり方や必要性、運営方法等について多面的に検討し、統廃合を前提とした施設更新を実施する必要がある。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述 公立保育所管理運営事業については、引き続き、入所児童の受け入れ体制の確保や更なる保育サービスを提供するため、保育士等の必要な人員の確保を図っていくとともに、安心して安全な保育環境が提供できるよう、施設管理を行っていく必要があることから、重点化として位置づけた。	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>保育体制の充実を図るためハローワークとの連携を密にし、保育士資格を保有する臨時・パート職員の雇用を図る。 一時保育事業、延長保育事業については、市報やホームページ等により制度の周知徹底を図っていく。</p> <p>保育所内での事故を予防するため、各保育所にて収集されたヒヤリハット事案を情報共有し、職員の安全意識向上を図る。</p>
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	<p>民間保育施設の定員拡大等の動向を踏まえ、公立保育所の定員規模等について検討する。 平成27年度中に民間施設新設に伴い、平成28年度末にて原谷保育所を閉所する予定。</p> <p>併せて正規職員の配置を見直し、一時保育事業、延長保育事業の新規実施が可能か検証する。</p> <p>平成26年度末にて高篠保育所を完全閉所。 地権者との交渉を重ね、平成27年9月までに建屋を解体し用地を地権者へ返還する目途が立った。</p>
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	<p>民間保育施設の定員拡大等の動向を踏まえ、公立保育所の定員規模、建替え、統廃合等について検討し、実施する。 隣接している吉田幼稚園及び吉田保育所の一元化を目指す。</p> <p>併せて正規職員の配置を見直すことで、一時保育事業、延長保育事業の実施保育所の増加を図る。</p> <p>高篠保育所に続き、施設老朽化が著しい原谷保育所を平成28年度末を以て閉所すべく、入所児童保護者や地元町会役員を対象とした説明会を実施。基本的な合意を得た。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 公立保育所の統廃合等を進めることで、施設の維持管理費を削減することが可能となる。また、正規職員の配置を厚くすることで、特別な配慮を必要とする児童の受入態勢の強化が図れる。 また、施設維持管理コストの削減を図り、将来的な財政負担低減につながる。 公立保育所の統廃合等を検討・実施する際には、民間保育施設との連携も強化し、需要に応じた保育が確保できるよう努める。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 利春	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050007	担当課所名	こども課
基本事業名	保育促進事業		
総合振興計画	基本柱(章)	6	健やかに成長できる「共育のまち」
	政策	1	親と子が共に育つ環境づくり
	施策	2	子育て支援施設の充実
			総合振興計画 144 ページ

基本事業の概要 保育に欠ける児童のための保育環境を整備するため、認可保育所で保育を実施した場合における最低基準の保育サービスを提供するための費用としての保育所運営費を支出する。あわせて、安心安全な保育を提供するため施設の増改築等に対する補助や、民間幼稚園等で行う保育の受け皿としての長時間預かり保育事業に対し、補助を実施する。

対象	私立保育園・家庭保育室等に入所中の子どもとその保護者
意図 (対象をどのようにしたいか)	安心・安全な保育が受けられるようにする

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
待機児童数	10月1日時点の国基準待機児童数	人	11	0	11	0	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標				単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			26年度			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	私立保育園運営委託事業	指標	私立保育園入所児童数(のべ人数)	7,000	人	A	◎	
		609,583,680	665,093,770	839,765,000		維持	維持	
02	★ 民間保育所補助事業	指標	延長保育実施施設数	7	施設	B	○	
		48,713,075	46,543,515	65,519,000		維持	拡充	
03	★ 山田保育園増改築事業	指標	山田保育園入所児童数	60	人	D		
			100,440,000	50		完了	完了	
04	社会福祉法人設立認可監査事業	指標	健全な法人運営数	6	法人	A		
		5,040	5,909	190,000		維持	維持	
05	★ 幼稚園預かり保育支援事業	指標	補助実施幼稚園数	3	箇所	A		
		6,572,000	14,539,000	27,552,000		維持	維持	
06	★ 認定こども園における幼稚園預かり保育支援事業	指標	補助実施認定こども園数	4	箇所	D		
		12,636,000	13,248,000	4		完了	完了	
07	★ 民間保育所保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金	指標	処遇改善職員数	135	人	D		
		15,218,000	16,678,000	144		完了	完了	
08	幼稚園預かり保育改修事業補助金	指標	補助実施幼稚園数	2	箇所	B		
			0	33,000,000		0	縮小	維持
09		指標						
10	保育料納付推進コールセンター運営事業	指標		584,000				
11	秩父若葉保育園増改築事業	指標		116,646,000				
12	(仮称)第三かみたのこども園新築事業	指標		119,502,000				
13	一時預かり保育支援事業	指標		7,200,000				
14	平成25年度完了事業	指標						
		92,052,400						

(参考) 最終予算額(円)	830,963,000	887,654,000		
事業費の合計(円) (A)	784,780,195	856,548,194	1,209,958,000	
財源内訳	国庫支出金	219,906,435	242,394,740	277,245,000
	県支出金	218,575,217	271,106,370	424,414,000
	地方債			
	その他特定	52,632,856	66,170,900	110,544,000
	一般財源	293,665,687	276,876,184	397,755,000
正規職員	業務量	2.00人	1.60人	
	人件費(B)	11,776,400	9,412,498	
臨時職員 (事業費に含む)	業務量			
	人件費			
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)	796,556,595	865,960,692		

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C,B	B,C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性			

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
基本事業指標の分析	基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ 私立保育園の改築補助を実施したり、幼稚園利用児童の長時間預かり保育事業を支援することで、市民の保育ニーズに応えられる環境を整備したが、市民の保育園利用ニーズが増大し、待機児童解消とはならなかった。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 市民の保育施設利用希望が高いため、改築補助等の施設整備支援や、保育の質向上支援の両面から保育受入枠の拡大を図った。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 児童福祉法の規定により、市に保育の実施責任があり、市民の保育利用希望に応えるため、私立保育園等に委託をしてくれているので、実施主体は適当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要	
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述		
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由	
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)		昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案		
短期的(1~2年以内)に実施可能な改善提案	障害児の保育園利用ニーズが高まってきているが、受入れ可能な施設が少なく限られているため、障害児の保育園入所が進んでいない。民間保育園等で障害児保育が出来るような環境支援が出来るように既存の補助金内容の見直し・再編を図る。	民間保育園等が地域における子育て支援に積極的に関与していくように誘導する。施設入所によらずとも子育て支援サービスを受けられるようにし、適正な保育サービスを選択利用することで、支援が受けられない、児童をなくしていきたい。 民間保育園等で実施している子育て支援事業を子育てハンドブックにて周知できた。子ども子育て支援新制度下の新基準に合わせた新たな地域子育て支援拠点の実施に向けて準備が出来た。
中長期的(概ね3~5年)に実施可能な改善提案		
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー 民間保育園等での障害児保育が促進され、障害児の保育園等利用が進む。集団保育等の実施により、相互に成長が期待できる。		

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 利春	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------

基本事業コード	06050008	担当課所名	こども課
基本事業名 児童館事業			
総合振興計画 位置づけ	基本柱(章)	6	健やかに成長できる「共育のまち」
	政策	1	親と子が共に育つ環境づくり
	施策	2	子育て支援施設の充実
			総合振興計画 144 ページ

基本事業の概要	児童が安心して過ごせる場、交流の場となる児童館を提供する
---------	------------------------------

対象	児童とその保護者
意図 (対象をどのようにしたいか)	児童に健全な遊びを与え、その健康を維持し、情操を豊かにするために安全第一で児童館を運営する

基本事業指標	指標の算式	単位	25年度	評価年度(26年度)		28年度	他団体の指標(数値)
			過年度実績値	目標値	実績値	目標値	
施設の不備が原因による事故件数		件	0.	0.	0.	0.	

◆基本事業を構成する事務事業の実績◆

枝番号	事務事業名 (★=実施計画事業)	指標			26年度	単位	事務事業評価 28年度以降の 事業の方向性 コスト成果	重点化
		事業費(円)			目標値(上段)			
		25年度決算額	26年度決算額	27年度予算額	実績値(下段)			
01	児童館管理運営事業	指標 延べ児童館利用者数			20,000.	人	B 縮小 維持	
		13,221,936	15,200,906	17,528,000	17,428.			
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
11		指標						
12		指標						
13		指標						
14		指標						

(参考) 最終予算額(円)		13,658,000	16,637,000
事業費の合計(円) (A)		13,221,936	15,200,906
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他特定		
	一般財源	13,221,936	15,200,906
正規職員	業務量	1.40人	1.20人
	人件費(B)	8,243,480	7,059,373
臨時職員 (事業費に含む)	業務量	5.50人	5.20人
	人件費	6,138,526	7,612,320
事業費合計(人件費込み) (円) (A)+(B)		21,465,416	22,260,279

【重点化欄】

◎: 評価時点以降の事業の方向性(コスト・成果)の状況から、特に重点化する必要がある事業(1つ以内)

○: 重点化する必要がある事業(2つ以内)

成果の方向性	拡充	×	C, B	B, C	C
	維持	×	B	A	×
	縮小	×	C	×	×
	休廃止	D	×	×	×
	皆減 縮小 維持 拡大 コスト投入の方向性				

◆評価◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、基本事業の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 基本事業の意図は適切か？また基本事業指標と目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
基本事業指標の分析	児童厚生員の適正な配置、修繕の実施により、施設の不備による事故は発生することなく、安心して過ごすことのできる場・交流の場となる児童館を提供することができた。しかし、宮地児童館は老朽化しており、施設自体の今後のあり方を考える必要がある。
基本事業を構成する事務事業の妥当性	基本事業指標の目標値を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ 児童館の管理運営のための事業なので問題点はない。しかし、指標とした述べ利用者数の実績が目標に届いておらず、周知方法について見直しを行う。
実施主体の妥当性	行政(国・県・市)・企業・市民・NPO等それぞれの実施主体は適切か？ 2つの公立児童館を管理、運営している。児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設であり、実施主体は妥当である。

↓ Action

◆改善提案◆

新規に実施する事務事業名	事業の概要
表面の「基本事業を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由、また上欄の新規事業を実施する効果等を記述	
改善のため休廃止する事務事業名	休廃止する理由
この基本事業の意図を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
予算を伴わず早急に実施可能な改善提案	<p>昨年度左欄に記入した改善提案(上)とその実施状況(下)</p> <p>安心して遊ぶことのできる場・交流の場を提供していくため、引き続き、児童厚生員の配置を図っていく。また、利用者を増やすため、周知に努める。</p> <p>児童厚生員の適切な配置により、安心して遊ぶことのできる場・交流の場を提供することができた。また、子育てハンドブック、ホームページの活用、市内事業所等への周知と行事イベント開催により、延べ利用者の増加が図れた。</p>
短期的(1～2年以内)に実施可能な改善提案	<p>安心して遊ぶことのできる場・交流の場を提供していくため、児童厚生員の配置を図るとともに、引き続き、利用者を増やすため、周知に努める。</p> <p>宮地児童館は施設の老朽化が著しいため、積極的な改修は行わず必要最小限の修繕に集中する。また、建替えではなく既存施設を活用した移転を検討する。一方、中村児童館は築20年以上を経過しており、維持管理コストの低減を図りつつ長期使用に供するためにも、外壁等のメンテナンス、空調機の更新方法について検討する。</p> <p>宮地児童館は施設の老朽化が進んでいるため、関係各課と連携を図り、財政事情等を考慮しながら、建替え等を含め施設のあり方を検討していく必要がある。</p> <p>宮地児童館の建替えは財政的に困難であるため、既存施設への移転を検討する。また、積極的な改修は行わず、機能維持に特化した補修に留めている。</p>
中長期的(概ね3～5年)に実施可能な改善提案	<p>引き続き、宮地児童館については既存の市有施設を活用した移転を進める。それと合わせて児童厚生員を配置し、受け入れ態勢の充実をさらに拡充することにより、安心して遊ぶことのできる場、交流の場の提供に努める。また、利用者を増やすため、周知に努める。</p> <p>宮地児童館については、建替え等を含め施設のあり方を検討する。それと合わせて児童厚生員を配置し、受け入れ態勢の充実をさらに拡充することにより、安心して遊ぶことのできる場、交流の場の提供に努める。また、利用者を増やすため、周知に努める。</p> <p>FM方針に基づき検討した結果、建替えは困難との判断に至る。よって、既存施設を活用した機能移転を目指すこととした。</p>
改善により見込まれる効果、住民への影響に対するフォロー	
施設のあり方を見直し、実施することにより、児童館を維持管理をするうえでの安全性は高まるため、引き続き、安心して遊ぶことのできる場、交流の場を提供することができる。	

基本事業執行責任者 (担当課長名)	浅見 利春	電話番号 0494-25-5206
----------------------	-------	----------------------